

令和2年宇治田原町決算特別委員会

令和2年9月24日

午前10時開議

議事日程(第2号)

- 日程第1 議案第69号 令和元年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について  
(建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分)
- 日程第2 議案第73号 令和元年度宇治田原町水道事業会計決算認定について
- 日程第3 議案第74号 令和元年度宇治田原町下水道事業会計決算認定について
- 日程第4 議案第69号 令和元年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について  
(教育委員会所管分)

1. 出席委員

委員長	9番	谷口重和	委員
副委員長	10番	浅田晃弘	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	山本 精	委員
	3番	今西久美子	委員
	4番	垣内秋弘	委員
	6番	原田周一	委員
	7番	馬場 哉	委員
	8番	松本健治	委員
	11番	藤本英樹	委員
	12番	谷口 整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
副町	長	山下康之君

教 育 長	奥 村 博 巳 君
都市整備政策監	星 野 欽 也 君
総務担当理事	奥 谷 明 君
建設事業担当理事	光 嶋 隆 君
教 育 次 長	野 田 泰 生 君
企画財政課長	村 山 和 弘 君
建設環境課長	谷 出 智 君
まちづくり推進課 課 長 補 佐	下 岡 浩 喜 君
まちづくり推進課 課 長 補 佐	岡 崎 一 男 君
産 業 観 光 課 長	木 原 浩 一 君
産業観光課課長補佐	廣 島 尚 夫 君
上下水道課長	垣 内 清 文 君
上下水道課課長補佐	垣 内 紀 男 君
会計管理者兼会計課長	長谷川 みどり 君
学 校 教 育 課 長	岩 井 直 子 君
学校教育課課長補佐	細 矢 和 彦 君
学校給食共同調理場 所 長	木 村 幸 治 君
社会教育課課長補佐	塚 本 史 君
社会教育課課長補佐	下 岡 寛 史 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	矢 野 里 志 君
庶 務 係 長	太 田 智 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口重和） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は11名であります。定足数に達しておりますので、昨日に引き続き、決算特別委員会を開きます。

日程第1、議案第69号、令和元年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について、建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分の審査を行います。

一般会計決算認定審査後に、日程第2、議案第73号、水道事業会計決算認定及び日程第3、議案第74号、下水道事業会計決算認定について、併せて審査を行います。

まず、一般会計に係ります建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分の主要な施策の成果について説明を求めます。光嶋理事。

○建設事業担当理事（光嶋 隆） 改めまして、おはようございます。

それでは、私のほうから、建設事業関係の主な事業についてご説明を申し上げたいと存じます。

主要な施策の成果の39ページをご覧いただきたいと存じます。

まず、建設環境課所管分でございますが、新市街地連絡道路整備事業費でございます。これは、新市街地ゾーンと立川区との連携を図るために道路整備を行ったものでございます。連絡道新設工事のその2、その3ということで施工をいたしました。

次に、まちづくり推進課所管分でございますが、その上のページ、38ページをご覧いただきたいと存じます。

宇治田原山手線整備事業費でございます。これは、平成26年度から事業を開始をいたしまして、現在、西日本高速道路に対しまして、宇治田原山手線の路線のうち、国道307号以北、滋賀県境まで約1.2キロについての業務委託を行っておるところでございます。西日本高速道路に対する工事委託金並びに新市街地内の道路鑑定評価委託をしたところでございます。

続きまして、46ページをご覧いただきたいと存じます。

新市街地都市公園整備事業費でございます。これは、日常的な公園機能の整備と併せまして、災害時の緊急避難場所の確保というような防災機能を有する都市公園を新庁舎の敷地に隣接して整備しようとするものでございまして、当該年度におきましては、公有財産の購入と貯水槽の設置工事等を行いました。

次の47ページは、同様の事業の繰り越しでございまして、この中では中央公園の調整池整備工事を行ったものでございます。

戻っていただきまして、30ページをご覧いただきたいと存じます。

有害鳥獣対策事業費でございます。これは、近年、有害鳥獣による農林作物の被害が増加してきておりまして、被害の軽減及び防除対策が必要なことから、駆除及び被害の防止を図る対策に取り組んだ経費でございます。有害獣の駆除並びに対策事業の実施をしたところでございます。また、調査業務として、猿の追い払いも行っております。

次ページの31ページでございます。

宇治田原町まちなぎの元気な企業応援事業費でございます。これは、多様な企業の育成及び経営改善等を応援するため、町内で事業を営まれる中小企業の方ですとか、小規模企業者が行う新製品、商品、新サービスの開発、販路開拓等と企業の成長に資する事業に対しまして補助したものでございます。実績といたしましては、本年度は391万6,000円の決算額でございます。

続きまして、34ページでございます。

お茶の京都交流拠点整備推進事業費でございます。これに関しましては、観光振興計画の推進及び観光によるまちづくりの実現を図るために、町内の拠点整備を実施したものでございます。宗円交遊庵やんたん整備事業並びに西ノ山集団茶園ふれあい交流施設整備事業等を実施したところでございます。主なものにつきましては以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

質疑のある方は挙手を願います。

それでは、今日は左側の松本委員から始めたいと思います。松本委員。

○委員（松本健治） それでは、おはようございます。

今、産業観光の、施策でいいますと、ページの33のお茶の京都観光まちづくりの推進の事業ですが、私は観光まちづくり会議、部会の関係、それから、その関連でございます項目についてちょっとご質問させていただきたいというふうに思っています。

この中で、高尾という、出てきておりますけれども、体感ツアーということですが、高尾は今、10軒の住宅、家がございます、それぞれ非常に高齢化の厳しい地域でありまして、子どもさんもいらっしゃいますけれども、方向としてはなかなか激減しているというようなところでございます。

私もちょっと関心が高尾にはございまして、歴史的にも非常に豊かな環境とともに、歴史的にも非常に魅力のある地域でありますので、何とかここの地区を盛り上げていく方法はないんだろうかというような思いを持っているものですから、申し上げますけれども、この体感ツアー及びこの会議によって、この中では5万2,000円だけであり

ますが、こういう取り組みについて、一つは高尾、一つは信楽、家康の伊賀越えの関係ですけれども、ここも同じですね。非常に歴史的なそういう魅力のあるところですから、何とか活性化できんかなというふうに思っていますので、その辺の内容について、取り組みについてどのように評価されているのか、その辺をちょっとまずお聞きしたいというふうに思います。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまのご質問にご答弁申し上げます。

今おっしゃっていただきました高尾体感ツアー、これにつきましては年に3回開催していただいております。6月には梅の収穫体験、8月には井戸の清掃等、1月には縁たたきということで開催していただき、その後、また会館のほうでいろんな話をされて、どうしていったらええかということで、地域を含めた取り組みをされていると思います。

今後におきましても、こういうことで町内外から人に集まっていただき、こういうツアーとかの事業を広めていって、地域の活性化を図っていきたいと考えております。

また、信楽街道につきましては、お茶の京都DMOも主催していただき、地元から宗円交遊庵を超えて、山口城などを超えて、遍照院のところまで行っていただくというツアー、これについては、歴史的な感覚をお持ちの方、またいろんな興味をお持ちの方もございますので、今後、観光の施設の一つとして考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） まず、高尾の関係なんですけど、私も時々参加させていただいて感じることは、正直言いますと、ちょっとマンネリ化しているなという感じがします。それから、それと、こういうコロナの騒ぎになる前も崩落事故の関係がありまして、非常にちょっと難しかったなというふうに思うわけですが、しかし、いずれにしても、ああいふ自然のいろんな財産、井戸もそうなんですけど、環境の良さというのがあるので、先般もちょっと私、大学のゼミか何か知りませんが、そういうような話も聞いたことはあるんですけど、その辺はどうなんでしょう。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 大学のゼミ、同志社大学等、また、宇治田原町のほうへいろんな観光の関係で学習に来ておられ、またいろんなアドバイスもいただいておりますので、今後ともそういう学生さんを含んで、新たな観光施設として、地域として進めていくよう検討はしてまいりたいと考えております。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） 先に本当なら言ってほしかったんですが、やっぱりこういうようなことについて、いろいろ内外からも関心を持ってもらう、特に若い皆さん方が以外のところでも、やはりいろいろ発掘をしていただいているというような動きがありますので、ぜひ町としても地域としても、こういう方の活力を導入できるようにサポートしてほしいなというふうに思っているわけです。ですから、ぜひ積極的にこの辺についてもお願いしたいと思います。

取りあえず、この決算の委員会の部分では、非常にマンネリ化しているということがありましたので、どういう展開にするか、ちょっとそういうところの危惧がございました。ぜひお願いしたいと思います。

信楽街道についても、これは大河ドラマの関係なりいろんな書物の関係で、宇治田原を舞台にしたそういう話がよく出てきます。確かにやはりある程度年代層が限られてくるかもしれませんが、ぜひこの辺も通して、伊賀越えの道、このウォーキングということもありましたけれども、ぜひこういうのは定期的な展開はこれからもしてほしいと思いますので、その点、よろしくお願いしたいというふうに思います。

ちょっと続けてやらせてもらってもよろしいですか。

○委員長（谷口重和） はい。どうぞ。

○委員（松本健治） 次に、お茶の京都交流拠点の、施策でいくと35ページであります。

交遊庵やんたんの関係で、いろいろ整備事業をやっていただきました。また、西ノ山のお茶の公園のこともありますけれども、特に宗円の交遊庵やんたん、つい先日、私も行ってまいりました。正直に言いまして、非常に今の状況というのは、4連休のときでしたけれども、寂しい状況だったなと思います。ちょうどそのときに当局の管理職の方も見ておりましたけれども、何かならんかなというふうに、今の時点はなかなか難しいかもしれませんが、ぼちぼち日本人対象の観光が戻ってきていますので、そういう取り組みができればなというふうに思っております。今の現状はちょっとどのように考えておられるのか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまご質問いただきましたとおり、コロナウイルスのことで、閉鎖していた面もあるんですが、来客は今のところ、この4連休の間も大勢でないということも聞かせていただいております。

今後におきまして、交遊庵やんたん、また宗円生家、宇治田原町の観光施設として進める以上、今後、DMOとも連携する中で、ますます発展するように進めてまいりたい

と考えております。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） この関係も、私、非常に町との、それと地域とのバランスというのが非常に難しいというふうに思います。町が入り過ぎてもなかなかしんどい部分、ある程度パートを決めて担当していくという、サポートしていくというふうにやらんと、なかなか難しいというふうに思います。地域もなかなか地域で、年齢的に非常にやっただけいてるのは高齢化しているというふうに思いますので、その辺のバランスは常に置きながらそういう対応をしていかならんなどというふうに感じています。

その中で、先だって、これも同志社女子大学の方が手伝っていただいていた。いろんなアンケートを調査したり、何かやっていただいていたけれども、いずれにしても、こういう地域、行政、それからこういう外部の力を借りた中で取り組むというのは、連携するというのは、もう一つの方法だろうというふうに思いますので、この辺も、課長、全部手が回るのか知りませんが、私ももうぜひ宇治田原というのは、このコロナの騒ぎ収束に向けて、ここは一つの起点として頑張ってもらいたいというふうに思いますので、ちょっと先だって見に行ったわけですが、今後の体制も含めて言うなら、今の状況の中で頑張っているんでしょうけれども、どうでしょうか、その辺の感じは。どうも何か掌握がされていないような気がするんですけど、課長、どうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○建設事業担当理事（光嶋 隆） ただいまのご質問でございますけれども、商工の担当を中心に、やんたんの運営の方と協議しながら進めておるのが実情でございますが、これは町全般的な話としまして、人員については正直なところ、十分足りておるかという不足気味というのは顕在化しておりますので、その中で、担当課長も含めまして、その中で連携してやっておるのが実態でございます。

ただ、その中では、どうしても多方面との連携というような観点に焦点を当てますと、なかなか1人、2人では回り切れないところもありますので、限られた課員の人数の中で有機的に対応できるようにというふうに心がけて取り組んでおるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） 私は、これもエールを送る意味で言うてんですけど、ぜひ、やはりこの一つの拠点として、皆さんに、内外の人に広く知っていただいて、利用をい

ただくようにしたい、そうなるべきだろうというふうに思いますので、前にもちょっと私、まちおこし隊いうんですか、そのメンバーの方も固定して、この間も2人おられましたけれども、地域おこし協力隊、この皆さん方も有機的でありますけれども、連携をしながら、本当に一番大事なものは、地域の方がその気になられないといけませんので、ぜひその辺の連携も含めてよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、西ノ山の関係ですけれども、これはこの時期、夏を過ぎますとなかなかあの管理というのは草との闘いになるので、もうどうしてもそうなるんでしょうけれども、きれいな感じをイメージを持てる期間はわずかなんですね。もうすぐに伸びてくるといふことがありますので、これについては、でも、そういう状況を保たない限り利用されないと思いますので、せっかくの施設でありますので、何とかああいふ状態をキープして、1人でも2人でも立ち寄っていただけるように、そういうような施設に維持管理して行ってほしいと思うんですが、その辺ちょっと聞いておきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○建設事業担当理事（光嶋 隆） 草刈り業務に関しましては、予算が限られておりますので、頻繁に行うことは事実上難しゅうございます。ただ、建設環境課のほうにも作業を担当する職員も配置しておりますので、建設環境課の課長とも連携をしながらという前提になりますが、町道沿いということもございますので、毎日毎日というわけにはまいりませんが、状況を見ながらそういった職員も配置した上で、今ご指摘の良好な環境が維持できるように努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） 草刈り、ぜひ、なかなか大変でしょうけれども、見ていただいて、状況を見て、やっぱり力を入れんなんときはやっぱり入れていただくようお願いしたいと思います。

それと、ちょっと気になるのが、あそこでやっぱり駐車をすることによって、あの周辺にやっぱりごみがどうしても落ちているんです。その辺については、これはやっぱり利用される方のマナーなんでしょうけれども、これについては、申し訳ない、私らも気を付けたいと思いますけれども、できるだけ職員の皆さんも含めて、取る機会を持ってもらわんと、なかなか余計、割れ窓理論というんですか、そういうところが落ちているとついまた捨てちゃいますので、この辺をお願ひしたいと思います。ぜひ、ああいふせっかくの施設ですので、管理をお願ひしたいと思います。



次に、くつわ池の関係で、ページ36、施策の36で、公園整備推進会議の運営ということがあります、ちょっとえらいこれは初歩的なことで申し訳ないんですけども、この推進会議というのは、メンバーはちょっとどういう方なんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 整備推進会議ということで、これにつきましては、郷之口生産森林組合の理事さん全員と町の職員とで推進の会議をさせていただいております。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） それで、その内容というのは、この名前のとおりなんでしょうけれども、どういう議論とどういう頻度というのは、頻度はちょっと書いておられましたね、2回とか、どんな内容なんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 例年というか毎年、新たな整備をこしらえていくもので、この整備についてどういう形がいいとか、その内容、今後お客さんに使ってもらいやすいとか、その辺の内容を含めた中で整備の推進を検討しております。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） 分かりました。

ここの管理をしてもらっている郷之口の生森の関係で行っていただいているメンバーも、非常に熱心にこれも維持管理されておられる、その姿を私も見ていますので、非常にありがたいことだなというふうに思います。ぜひそういう皆さん方のそういう推進会議で出たような内容を、町の立場としてはやっぱりできるだけ何かできるサポートはできるように、その辺はお願いしたいというふうに思います。

次に、ハート型の展望台、これですが、非常に直線的にやや上がっていくということで、ちょっとハードな面もあるんですが、非常に時間的に短時間で上がれる内容でやっていただきました。非常にこの内容については良かったなというふうに思っています。それ以降、行かれるのは多分、ここ通ってはる人も結構多いというふうに思いますが、実際の利用者の状況はどうでしょうか。どういう印象をお持ちかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまのご質問ですが、くつわ池園内の展望台のほうですね。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

(「上へ上がっていくやつ。ショートカットして。」と呼ぶ者あり)

○産業観光課長(木原浩一) 利用者の意見というか感想なんですが、管理人さんのほうもそのほうを注視していただいております、絶えず上がっていかれる方、上のほうへ歩いていかれる方が、この頃増えてきていますよという意見は聞いております。

そして、その内容はといいますと、やっぱり全体が見渡せる、真横に高尾地区も見えると、それで宇治田原町内も見えるということで、何かすがすがしい気持ちがするという意見も聞いているということ聞いております。

○委員長(谷口重和) 松本委員。

○委員(松本健治) 今、これから、今現状はコロナ問題があつて、非常にああいう自然を取り込んだ環境の遊ぶ場所というのは非常に有意義やなというふうに思いますので、周辺の皆さん方も結構利用されるだろうと私は思っています。要するに、屋外でのこういうファミリーのキャンプだとかそういうことは、一つのブームじゃないかなと。特にコロナ禍の中では、そんなことも耳にします。

できるだけ、この辺も非常に頑張ってもらっている、維持管理されている方も熱心にやっておりますので、問題ないだろうと思いますが、ぜひこれもある程度増えるように、ますますこれから使われるようお願いしたいと思います。

それと、ハートの上の展望台のところに、もうこれは前のときの予算委員会かどこかで言ったんですけれども、地理を、場所、こっちの方面が何だという、ああいうやつをもう少しはっきり分かるように、よくありますよね、ああいう展望台のところに。これは新庁舎だとか役場だとか。今もはっきりちょうど真ん前に見えます。ああいう関係のやつをちょっと設置するようにお願いして、意見として言わせてもらったんですが、少しは配慮されておりましたけれども、やっぱりああいうのもきちっとやられるほうがいいんじゃないかというふうに思います。一応、こちらの件では以上です。

○委員長(谷口重和) 次、藤本委員。

○委員(藤本英樹) そうしたら、私のほうから3点ほど質問をさせていただきたいと思っております。

主要な施策の成果のまず5ページ、「ハートのまち」移住定住プロモーション事業で、定住、移住につなげられた実績というのは分かりますでしょうか。

○委員長(谷口重和) 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐(岡崎一男) 単なる転入者の方と移住者という方の定義付けが非常に難しい面はございますけれども、私どもが、平成29年度以降に移住定住施

策の元年という形で、空き家バンクの設置とそれに対する移住者、あるいは新規に住宅を購入されて転入された方への奨励金、あるいは地域おこし協力隊もそうなのですが、そういった方々を移住としてカウントした場合に、令和元年度は29世帯、80人、29年度以降の3年間では70世帯、205人の方が移住いただいたというように把握しております。

○委員長（谷口重和） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） これからもできる限り、SNSなどいろんな情報手段を使っていたいて、積極的に本町をアピールしていただいて、一人でも多くの移住定住につなげていっていただけたらと思います。

次に、45ページの空家等総合対策事業費なんですけれども、こちらのほうはちょっと重複するかも分かりませんが、令和元年度の空家バンクだけの登録物件数は何件あったんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 令和元年度につきましては、物件登録数が6件、成約が5件、抹消が3件という形になっております。

○委員長（谷口重和） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そうしたら、その令和元年度中に空家バンクに入居された人数というのは把握されていますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 令和元年度に空家バンクのほうに入居された移住者の方は、4世帯、12名でございます。

○委員長（谷口重和） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 年々、継続して行っていていて、ただ、いろいろ地域見ていたら相続の問題とかそういうふうなものもあって、なかなか空家というのを掘り起こすのは難しいと思うんですけれども、できるだけ過疎化防止の観点からも、積極的にこれからも事業継続していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

最後に、29ページ、木の駅プロジェクト調査研究事業費なんですけれども、視察や勉強会、講習会と3回、今までに事業を実施されておりますが、その成果はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今おっしゃっていただきました3回の実績をさせていただ

いておりますが、視察に関しましては、皆さんにこういうものやと分かっていただく、また興味を持っていただけるかなということで、甲賀市のほうに視察に行き、これについては、こういうものがあるんやという認識がみんな得ていただいたと考えております。

それと、木の駅プロジェクト勉強会、これにつきましては、こういうことが木の駅になるねんてというのを皆さんに分かっていただくように、先進地視察をしたやつについてですが、それも含めて木の駅プロジェクトの勉強会ということで、ぼちぼち進めるのには何かを意識付けしていくということのための勉強会であって、来てくれはった方に関しましては、大体こんなものやということを知っていただいております。

令和元年度の実績として、山に入らせていただき、試行的に木を出すということで進めさせていただいて、当初は10人、それで次には7人ということで、約2トン強の木を出していただきました。1回ずつ2トン強の木を出していただきました。

これについてですが、山でいろんな話をする。話し合いをしないとどうも進まへんということが我々もそう感じまして、山で作業もするけれども、その間に話し合いをする。そこで話し合いをして、どういう形で組んでいったらええやろうかなということで、今進めさせていただいているところで、これを回数を増やしていかないとこの事業は進まないと思いますので、今後とも進めていきたいと考えておりますが。

○委員長（谷口重和） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 毎年10万円ずつ3年間、調査費を計上して、今後どうするかというのも試行錯誤されていると思うんですけども、もうそろそろ実現に向けてのステップに踏み込むか、それか、非常に私自身思うんですけども、木の駅というのは難しいと思うんですよ、実現するには。やっぱり山の地形というのはいろいろありますので、人力でどうしても出してこれるものでもありませんし、そういう意味では、施業道がちゃんとついている山というのはほぼほぼないと思いますので、かなりハードルが高いと思いますので、今後、これからも継続して調査をしていくのか、一步踏み出して何かもう一つ考えるのか、それか、もう事業化断念も含めて今後検討する必要があるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまのご質問ですが、ここまで10人、また7人の方が参加されて、山とはこういうものやということで進めてきました。今後におきましても、これで設立に向けてどこまで行けるかなという面も半面ありますが、できるだけ事業化した以上進めてまいりたいと考えております。

○委員長（谷口重和） よろしいか。

谷口委員。

○委員（谷口 整） 何点か質問をさせてもらいたいと思います。

まず、成果の25ページのハートのまちのブランド米、これの調査研究、昨年度、10万円予算を上げてもらって、3万1,000円余りが使われているんですけども、まずここで、第3回京のプレミアム米コンテスト、これに参加をして、1点が予備審査を通過しという書き方なんですけれども、最終、これはどうなったんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 予備審査は通過いたしました。最終的には本審査で入賞しなかったというところでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今年も恐らくまたこれ出してもらえるのかなとは思っているんですけども、これ、私、提案させてもらってもう3年目なんです。それで、決算から外れるのかもしれませんが、昨年のもも含めて、進捗状況、また、今現在どうなっているか確認したいんですけども。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） この事業をご提案いただいてから、専門的に米作りをされている方を寄せさせていただいて、こういうことで、ブランド米としてやっていかへんかというところから始めさせていただきました。その中では、ブランド米ってどんなやということで、どうしていったらええんやということで皆さんおっしゃるんですが、こちらも考えていることはご提案申し上げて、その中で、ブランドとして売れる米作りをまずしましょうよと。そして、そのブランドとしてできた米をハートの米用の米袋に入れて売りましょうよと。そういうことで、販売に対していろんな方策を考えるということで寄っていただいて、話はさせていただいております。総務建設常任委員会の執行状況でも申し上げましたが、この10月に協議会を設立し、そこで内容的にもうちよつと踏み込んだ話をしながら、今後また、学校給食も含めた中で検討していきたいというところで、今進めさせていただいております。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） もともと、ハートのまちのハート米という名前で給食に使えへんかというのも大きな一つの柱やったんですよね。それで、まだ今年に協議会を立ち上げてということで、これ、米って1年のスパンで作りますので、ということは、今年度はま

だ学校給食に向けても、今年度産米、今年の米は使えないということやと思うんですけども、これ、見通しとしたら、来年にはこれ具現化しますか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今、その学校給食に向けてのほうなんですけど、どうしても学校給食会を通していただかないと買えないというハードルもございますので、そちらのほうを向けて、今、関係機関とも協議しているところでございます。それがうまくいけば、まず最初に、試験的に1学期に1回、2回の単位になるかもしれへんけれども、最低ロットで試験的にやり、今後増やしていきたいとは考えております。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） もともとこれを提案させていただいたのは、田をつくっておられる農家の担い手不足等で荒廃農地が増えていくと。給食に使う米だけで換算すれば、3、4ヘクタールの荒廃農地を減らすことができるということもありましたので、そんなことを含めて、それにさらに特化して、ハートのまちのブランド米、ハート米、これを提案させてもらっているんで、先ほど言いましたように、やっぱり1年スパンの話ですので、そこはもうちょっと早いスピードで、来年産の米を何とか、今言われたように試験的でもいいし、給食に使いながら、なおかつブランド米で売り出すぐらいの、それぐらいのことをやってほしいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○建設事業担当理事（光嶋 隆） ただいまのご質問でございますけれども、課長のほうからも答弁をさせていただきましたけれども、学校給食に供給する場合については、いわゆる安全検査等がございまして、直接納入いただくということになりますと、その検査ができないということから、学校給食会を通じて給食用のお米を確保しておるのが実態でございます。

それと、もう一方で、全量を確保しようと思しますと、どうしても町内での作付量が足りないということがございまして、これは過去にも町内産のお米を使ったらどうなのかというご質問をいただいたことがございますが、立場は教育委員会でございますけれども、そのような答弁をさせてきていただいた記憶がございます。

今後は、やはり農協の買い上げということになってまいりますと、価格の問題等がございまして、ご協力をいただく農家の方がなかなか確保できなかったというのが実情でございます。

今、谷口委員おっしゃっていただいた荒廃農地といったことも含めて、単なる収支と

ということだけではなく、そういう荒廃農地を生き返らせる、また、地域の子どもたちにお米を食べていただく、それが宇治田原町の魅力を発信できるといったものにつなげていけるよう、担当部局を含めまして、農家の方々と十分そういった点でのディスカッションをした上でご協力を取りつけていくことが、まず肝要かというふうに考えております。

次年度以降につきましては、全量でなければならないという冠を外せば、例えば数か月分だけでもということであれば、確保することは不可能ではないと思いますが、これが生産家の方との調整といったことがございますので、確約ということまではまいりませんけれども、ご指摘いただいたことに関しましては、なるだけ実現できるよう努力してまいりたいというふうに考えるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 先ほども言いましたように、米ってすぐにできるものじゃないので、来年の秋に間に合わそうとすれば、まず、もみ種の確保をこの秋にしながら、来年、植えつけを増やしていかなことには、その分を確保できないということは十分承知もしておりますし、また、いろんな越えなんハードル、給食に使うならば、品質検査、残留農薬の検査等々、いろいろあるのも聞いております。3年前からその話を聞いているので、それはそれで、一つ一つ潰していくんじゃなく並行して進めていただいて、なおかつ協力してもいいという田んぼをたくさんつくっておられる農家も数件聞いておりますし、来年の秋には、一部でもそれはいいですけれども、できるだけこの事業を一定、前進する、それを期待をしております。よろしく願いをいたします。

次に、先般も一般質問で有害鳥獣の対策事業のことで質問があったんですけども、これ、猟友会もそれなりに駆除はしてもらっていると思うんですが、こと、私のところの奥山田の周辺で、猿は猟友会というよりも檻等で捕獲しておりますけれども、イノシシ、シカについての有害鳥獣の駆除、やっておられる姿を見たことないんですけども、その辺りどうなんでしょうか。実際やってもらっているんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ちょっと今は休んでおられますが、前年度では猟友会の方に犬と共に入っていただき、駆除のほうをしていただいているところでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今休んでもらっているということで、何か夏場は犬がばてるから有害鳥獣に出動しないとか、あの山は地主の方に入ってもらったら困ると言われたとか、

いろんなことを言って、実際やっておられないように思われるんですけども、そのイノシシやシカは夏も冬もないわけです。やっぱりそこら本当に被害が出とって、昨年やと、イノシシで36頭、シカで56頭ですか。これぐらいの駆除では焼け石に水やと思うんです。

ほんまにやっぱり困っている農家なりあるので、もうちょっと真剣にという言葉は適切じゃないですけども、もう少し効果的に駆除をしていただかないと、これ、減らしている数よりも増えている数のほうが絶対多いと思います。もう昼日中からでも、シカ、堂々と道を歩いとる状況なので、やっぱりここら辺りはもう少しやり方等を変えていただいて、効果のある有害鳥獣の駆除をお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○建設事業担当理事（光嶋 隆） ただいまのご指摘でございますけれども、これも一般質問の中で、猟友会のメンバーの確保といったものが近年難しくなっておるということが、駆除数が伸びていかない要因の一つかというふうには思っております。

まずは、一般質問答弁で申し上げましたような、そういう単なるハンティングということではなしに、地域のために駆除をするといった考え方をまず十分アピールした中で、免許取得者をまず増やしていくことが肝要かというふうに考えます。

それと、あとは、ご指摘の中でございました夏季における猟犬の疲労度の問題等々でなかなかご協力いただけないというのも、これは我々としてお聞きをしておりますけれども、そうした中で、やはり駆除という観点に立って、何とかやっていただけるような方法を猟友会の方々とも協議しながら考えてまいらないと、事態は好転しないというふうには思います。その点、ご指摘に沿いまして、そういった取り組みも進めていきたいというふうにご理解を賜りますようお願いをいたします。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） いろいろ事情はあると思うんですけども、その辺りよろしく願いをいたします。

次に、37ページで聞いたほうがいいのか、その次のページで聞いたほうがいいのか、山手線の関係なんですけれども、昨日、京都府議会において、古林議員の質問に対して京都府知事の西脇知事が「切れ目なく整備する必要があると考え、来年度に事業評価のための調査を行い、事業着手に向けた整備を進めたい。」とはっきりこの庁舎までのあと続きをやるということの意思表示をしていただきました。従前、新庁舎から工業団地ま



での1.7キロは、まだ京都府が事業をやるという計画に上げてもらっていなかったの  
で、宙に浮いていた状態なんですけれども、非常に今回大きく前進をしたということで、  
大変うれしく思っております。

まず、これについて、この間、いろいろと山手線、取り組んできていただいて、今回、  
展望が開けたということで、まずは町長、どのように今後取り組んでいかれますか。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） ありがとうございます。

昨日の古林議員の一般質問で、知事から宇治田原山手線についてご答弁があったところ  
でございます。

知事におかれましては、307号のバイパスとして機能する宇治田原山手線は、宇治  
田原インターチェンジから宇治田原工業団地までを結ぶ、そういった都市計画道路であ  
りまして、宇治田原町のまちづくり計画の中では骨格的な道路として早期整備が今まで  
も求められてきたと。新庁舎から工業団地まで1.7キロにつきまして、まだ未着手区  
間となっているのが現状であると。

そういった中で、国道307号の交通の円滑化、また、令和5年には新名神ができる  
中でのそういった効果を最大限に活用するため、この未着手区間についても、現在、今、  
南から新庁舎までの区間を事業区間としてやっていただいておりますけれども、その完  
成後、切れ目なくということで整備をするという必要性を感じていると。来年度の京都  
府において、事業評価等のための調査を行いまして、事業着手に向けて整備を進めてい  
くという、本当に本町にとってありがたいご答弁をいただいたところでございます。

平成25年9月の台風18号で、丸山地区で崩土によりまして本町が寸断された、ま  
た、最近の西日本豪雨等々で大渋滞が起こっておると。それにかかわらず、朝夕はずっ  
と渋滞していると。そんな状況の中、平成26年2月10日に早期完成を求める住民会  
議を立ち上げていただきまして、官民一体で知事さんのほうにも要望してきていただ  
いたところでございます。

そういった中で、工業団地まで1.7キロ、事業をこれから手をかけてやるというこ  
とを決断をしていただいて、本当にありがたく思っております。議員の皆様をはじめ住  
民会議の皆様や、また多くの住民の方々、また工業団地の事業所の方々に心から感謝を  
申し上げたいというふうに思います。また、谷口議長、また山内副議長におかれまし  
ても、京都府への単独要望はもちろんのこと、わざわざ国土交通省まで要望活動に共に行  
っていただいたことにつきましても、本当にありがたく思っております。

また、この新庁舎が7月27日に開庁いたしましたけれども、この新庁舎も一つの牽引役になっているのではないかなと、私はそういうふうに思慮するところでございます。私自身のまちづくりの最重要課題であります拠点づくり、これがこの庁舎でございましたけれども、7月27日に開庁できました。そういった中で、一丁目一番地の道づくり、これにつきまして、これはやっぱり山手線の全通開通というのが一つの大きな目標でございます。

今回のこの知事のご答弁におきましては、一步も二歩も進んでいただいた、全線実現に向けてこれから着実に進んでいただけるというふうに思っておるところでございます。本当にありがたく思っておるところでございます。今後とも、早期開通できますよう、京都府としっかりと連携を密にしまして進めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうか今まで同様、ご理解とご支援を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。本当にありがとうございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 町長から熱弁を振るっていただきましたけれども、今、町長の話の中にもありましたように、2月に町長と副議長と私と、国交省に、それもナンバースリーの政務官に、お金のことを含めて要望に寄せていただきました。予算委員会でも、もう町も、今までみたいな要望だけではなく、町としても汗をかこうということで、町長もそれ、汗をかくという答弁をいただき、何年ぐらいを目処に思っているんやと、10年以内という話もありました。

これらを受けて、新聞報道では出ていないのでご存じの方もおられないかもしれませんが、8月4日に、和田政務官がわざわざ山手線の視察に来てくれたんです。その場で、お金の心配はしてもらわんでええということもはっきり言うてくれました。

また、それを受けて、8月20日に知事が山手線の視察に来てくれました。そのときも、そういうニュアンスのことは示唆をされておりましたが、昨日、公の場で初めて、切れ目なくやっていくということも言っていて、3年度にここまでくれば、4年度以降、工業団地に向かって1.7キロを整備していくということも決まりましたので、非常に大きく進んだということです。これについては、この4月から、京都府のOBとして星野政策監がいろいろとご尽力をいただきました。本当に来てもらってよかったなというふうに思っております。

ですので、これから山手線、いろいろと動きが出ていくと思うんですけれども、まずそこで1点、これも提案したいと思うんですが、今の朝晩の渋滞を見ますときに、取り

あえず朝の渋滞でも何とかしたい。それをやるならば、山手線を宇治田原小学校のところからまず1区間整備をしていく、そして、工業団地線、これは町が整備せんなん道です、工業団地線を整備すれば、朝、工業団地に通勤される方が2方向で入れることになるんです。今の工業団地への進入路と手前から。となれば、朝の渋滞を全面解消とは言いませんが、一部、やはりだいぶ朝の渋滞は解消できると思うんです。

だから、今後、京都府と協議をしていただく、または京都府が無理ならば、予算委員会の話じゃないですけども、町が汗をかく、そういうようなことも含めて、この辺りをまずやっていってもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） いろいろほんまご支援をいただいております。

町自身が汗をかくというのは以前に申し上げたとおりでございます、そういう意気込みで訴えてまいったところでございます。

そういった中で、やっぱり朝夕の中の朝の渋滞、これはもう工業団地にお勤めの方等々にもいろいろお聞きをさせていただいております、特に307号、白坂の工業団地ができてからは、その手前からもだだ混みで、また、白坂が済んだらまた宇治田原でだだ混みでということで、大変いろいろなことで苦勞をかけて、ご苦勞をいただいて勤務先まで到達されているというふうにお聞きをしております、通うだけでもへとへとになるわということもお聞きをしておるところでございました。

そういった中で、少しでも渋滞緩和ということで、山手線について、1.7キロ、事業化をしていこうということで調査をしていただけたというところがございますけれども、やはり朝の渋滞をどのように緩和していくのかということが一番最大限、また早くやらなければならない部分でもあろうかというふうに思います。

この庁舎の前の市街化区域の区間、開発区域の区間については町でということ、これはうちで頑張らなければならないということがございますけれども、ただ、渋滞緩和となりますと、やはり今の307の宇治田原小学校から少し山手線を延ばしていただいて、工業団地に上がる道を1本つくるというのが一つの得策であろうかというふうには思うところでございます。

財政的な面等々も十分勘案もしていかなければなりませんけれども、昨日、早々、知事がこれから事業化をしていこうという意向を固めていただいた中で、今後しっかりと京都府とも協議をしながら、どこから手をつけるのか、本町としてはやはり、工業団地が2,000台以上の車が、お勤めの方が車が入れるということでございます、ま

た、その少しでも緩和という意味では、そちらのほうも大変重要と考えているということも訴えながら、今後しっかりと進めてまいりたいというふうに思いますので、またご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ちょっと山手線、長くなってしまって申し訳なかったですけども、取りあえず、一日でも早く全線が開通するようにお互いに努力をしていきたいというふうに思っております。よろしく願いをいたします。

次に、39ページの災害避難所の調査事業、これ昨年度、予算を組んでいただいて、高尾の連絡道、湯屋谷の連絡道、そして奥山田、湯屋谷間の連絡道路という3つの路線について調査をしていただいたんですけども、この調査結果はいかがでしたでしょうか。

○委員長（谷口重和） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 委員のご質問にお答えさせていただきます。

こちらの事業に関しましては、かねてから地域のアクセス道等が1路線しかないとの理由で、災害時におけます避難路の調査についてご要望のあった地区3か所におきまして、地元区からもお話をお聞きする中で、現状の把握と活用について調査を行ったものでございます。

まず、高尾と郷之口の連絡道についてでございますが、林道や登山道を含め検討いたしましたけれども、結論から言えば、通常通行していただいております町道郷之口高尾線以外の代替路線はないという結論に至ったところでございます。検討いたしました林道、登山道につきましては、集落から離れ過ぎていたり、道なき道であったりというところがございますので、現時点では道路整備していくには現実的ではないというような結論に至ったところでございます。よって、高尾、郷之口間につきましては、有利な補助金等の財源を確保しつつ、現道の機能や安全性の充実をベースに今後進めていくということとしております。

湯屋谷連絡道路、中谷と塩谷の間でございますが、こちらにつきましては、現在、徒歩で行き来できる里道が存在しておって、こちらをベースに検討いたしました。勾配がきつく車の利用は困難であるということ、この路線自体、倒木の懸念がどうしても払拭できないというところで、現時点ではソフト面、早い段階での避難というようなところでの対応をお願いしたいというふうに考えております。

しかしながら、現在、京都府によりまして、中谷のほうで砂防ダムの建設が進められ

ているところでございます。将来的には、堰堤付近から既存の林道等への接続の可能性も検討する余地があるというふうに考えてございます。

最後に、奥山田と湯屋谷の連絡道路についてでございますが、湯屋谷と奥山田をつなぐ丸山湯船線の整備をベースに検討を始めたところでございましたが、一方で、家康の伊賀越えの道として認識されているというところもでございます。その先線、奥山田集落への接続は、歴史的文化的観光の貴重な資源を損ねることがないように整備するという必要がございます。

そうしたことから、現在、平面交差してはおりませんが、丸山湯船線から松峠橋前を経由しまして、国道307号、大杉トンネルまでを接続するルートが避難路として活用できる、有効ではないかというところで考えに至ったところでございます。

いずれにいたしましても、本調査が直ちに次のステップ、道路設計等につながるものではないのですが、本事業の成果も踏まえ、ソフト、ハードの両面から、災害時に孤立する集落がないよう引き続き検討していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、3か所のうち2か所はなかなか難しいという話をされたんですけども、私の地元でいいますと、奥山田、湯屋谷間の連絡道路、確かにいわゆる松峠道のあの趣は残しながら、その途中から大杉に抜ける農道がありますので、その間、平面交差できていない部分を整備してもらえば、比較的工事もしやすいと。それで、307号の新しい奥山田トンネルの手前のところに出てこられるというルートがありますので、直ちにうんぬんという発言はあったんですけども、災害とかは待ってくれませんので、それに備えて今いろいろと事業やってもらっておりますけれども、その次には、またこれも整備の対象にさせていただいて、奥山田、湯屋谷間の連絡道路、できるだけ早く整備をしていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

最後に1点、決算書の59ページ、奈良線の複線化の補助金、これが1,900万円、昨年度執行されているんですけども、これについてはいろいろと議論のあるところで、そこらは理解できますし、私はこれが駄目だと言うつもりはないので。

前回は申しましたように、せつかくこの複線化の協議会に入って町が活動していますので、少なからず奈良線から、ちょっと夢みたいな話になるかもしれませんが、宇治田原に新しい電車の路線を引いてくるというようなことも、こういう場で要望なり議論もしていただいて、それが即できるとは思いませんが、やはり少なからず大きなお金を出す以上は、そういった夢のあることも取り組んでいただきたいと思いますというのも以前にお話し

しました。

くしくも、先週、京田辺市において、一部の議員が集まって、城陽、京田辺、相楽関係、精華町、木津川でしたか、それで宇治田原、井手、の議員が集まって、北陸新幹線の京田辺ルート、これらを具体的に進めるための勉強会、これが立ち上がりました。この中で、宇治田原の課題として、従前、信楽高原鉄道の話もあって、まだ一応構想だけは残っております。また、奈良線と片町線をつなぐ片奈連絡線、この構想も残っております。これらも含めて、いろんな勉強会で勉強していこうということが先般決まりました。

ですので、このことも一つのいいきっかけなので、そこらでもまたこういう話題も我々も出していきますし、先ほど申しましたように、せっかくこういうJR奈良線の協議会、ちょっと趣旨は違うかもしれませんが、いろんな場でそういう発言を町もしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） 本当に本町でも鉄軌道が通ることになれば、本当にもうありがたいことで、今ここでは夢かもしれないというところでございますけれども、夢を追い続けることによって実現してくるのかなというふうには思っております。

片奈連絡線についても、過去の話は僕もお聞きをしております。京都府南部横断鉄道研究会、また滋賀県は滋賀県でそういう促進協議会のほうも力を入れていただいて、滋賀県のほうにつきましては、三日月知事がその長として、今、頑張っているところでございます。

そういった中で、今のJRの複線化促進協、今年はまだございませんけれども、昨年度、京都府公館であったときも、本町におきましてこういうことが課題であると。それで、夢のような話かもしれないけれども、本町におきまして、やっぱり鉄軌道が一番欲しいところなんですということで、そういうご意見は、スタッフ、関係者の方にも聞いていただいておまして、今後もそういうことをさらに強めていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 政治というのはロマンと現実のいかに妥協するかの部分だと思うので、やはりそういう夢のあるような話、これ、夢は語らんことには実現できんと思うんです。語っても実現できん、ハードルが高いと思うんですけれども、今後、機会あるごとにこういうような話も出していただきたいと思いますし、また、先ほど申しました勉強会

のほうでも、我々もまたその声を上げていきたいというふうに思いますので、よろしく  
お願いをいたします。以上です。

○委員長（谷口重和） 次に、山内委員。

○委員（山内実貴子） それでは、成果表の26ページ、地籍調査事業費ということで、  
繰り越しということで上がっているんですが、地籍調査をしていただく中で、ここに書  
かれている災害復旧の迅速化と書かれているんですが、この地籍調査をして、やはりい  
ろんなことが見えてくるところもあると思うんです。境界を定めるということだけでは  
なく、やっぱり危険なところとかも見えてくる中で、そういうところに対しての指導な  
り、そういうところはどうかをお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 委員のご質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、この地籍調査事業において、立ち会い等がございますので、いろ  
んな地域の土地の特性とか、そういうものが分かる場面がございます。

委員ご指摘のちょっと危険な場所というようなところまでちょっと感じたところはない  
のがちょっと実情ではございますが、やはり山林等の境界を決めるに当たりましては  
大変難しいというようなところもございますので、特にもう早めに山については、こう  
いう境界を決めていくということが肝要かなというふうに感じているところでござい  
ます。すみません、ちょっと危険という観点ではございませんが、感じたところでござ  
います。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 危険というか、やっぱり住まれたときは周辺もそんなに木もなく  
て見晴らしもよくという感じやったところも、やっぱり何年も経っていろんな木が成長  
してきて、本当に家を覆うようなところも出てきているという話も聞いていますし、そ  
ういうところで、やっぱりそういう調査をされるときに、もう災害は、本当に防災に関  
してはいろいろと対策をしていただいているんですが、もうこれからは防災・減災とい  
うところにも力を入れていただきたいなという中で、そういう本当に危ないなと思われ  
るようなところを早めに見つけていただいて、何かしら補助ができるとか、そういう声  
かけをすとか、対処を促していくような施策も今後していただきたいなと思っ  
ています。以上です。

○委員長（谷口重和） 次は、山本委員。

○委員（山本 精） この施策の30ページの有害鳥獣の関係なんですが、先ほどもあつ

たんですけれども、ここに捕獲檻が3基というふうに書かれています。3基購入されたと思うんですけれども、現在、それを含めて何基稼働されているのか、ちょっと教えてもらえますか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今現在、町の補助を使っただいて、地域でご購入いただいた檻が21基、それ以外に、猟友会、また地元の方がお持ちの檻が8基ございまして、合計29基の檻がございます。

その中で、地域で、区長をはじめ取り組みされている地域もありまして、今現在、この令和元年度によりますと、岩山、禅定寺、湯屋谷、奥山田の地域についてはほぼほぼ稼働させていただいて、実績を上げていただいているところでございます。そして、他の地域もございしますが、そこについては休んでおられるところもあり、また動かしておられるところもございます。中でも、相手が動物なので、必ずしも檻を開けたら入るということではございませんので、ちょっと確認のほうは確実なことは申し上げられません。

○委員長（谷口重和） 山本委員。

○委員（山本 精） ほとんど地元というか、区とか、その辺任せというか、餌も含めてそういう状態でやられていると思うんですけれども、管理そのものがやっぱり重要やと思うんです。

先ほども必ず入るとは限らないという話だったんですけれども、その辺も含めて町のほうでしっかりと把握をしていってほしいと思うんですけれども、先ほども言われましたけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまのご質問ですが、区長さん、また地域の方、そして猟友会のほうともいろいろ検討しながら、有効な檻の利用を進めていきたいと考えております。

○委員長（谷口重和） 山本委員。

○委員（山本 精） 先ほどから出ていますイノシシ、シカ、猿、アライグマなど、やっぱり被害がどんどん大きくなっているというのが現状だと思うので、しっかりと、先ほども言いましたが、その管理と活用を強く望んでおきたいと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） 次に、今西委員。

○委員（今西久美子） 今と同じ有害鳥獣の件ですが、先ほどのご答弁で、町が持っている



るのが21基というお話でしたけれども、これ、この間、ずっと21基とおっしゃっていて、新たに3基購入したので24基じゃないんですか。まず、その点。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 令和元年度に3基の檻を購入させていただきました。この檻につきましては、まだ仕掛けた状態ではなく、年度末に買いましたもので、そこから地域に持って出てしまうと、またイノシシ、シカ、猿を追い寄せるような餌のやり方になってしまいますので、もう稲刈りが済んで、これからの時期にまた据えていきたいと思っておりますので、ここには入れさせていただいておりません。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） まず、年度末に買ったというのがちょっと聞き捨てならない。せっかく予算化して、檻増やしましょうと。稲刈り終わってからというんやったら、去年の稲刈り終わってから据えたらよかったんちゃうんですか。何でもっと早く買わないのか。そんなの去年の予算で今年やりますと、それおかしくないですか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 3基買いまして、今のところ試験的には休耕田の中に、南のほうで1基は据えさせていただいております。購入の時期が遅かったのはちょっと申し訳ないと思うんですが、イノシシ、シカが一番よく捕れる時期にそうして連日仕掛けていきたいと思っております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 一番よく捕れる時期はよく承知していただいていると思うので、それはそれでいいんですけれども、去年買った分を今年仕掛けると、ちょっとそこはほんまに納得できない。どうなんですか、そこは。何で年度末やったんですか。何でもっと早く買えなかったんですか。そこをちょっと説明してください。

○委員長（谷口重和） 暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時21分

再 開 午前11時22分

○委員長（谷口重和） 暫時休憩に引き続き会議を再開いたします。

副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの有害鳥獣の関係、今西委員のほうに私のほうから答弁申し上げたいと思います。

有害鳥獣の対策については、もう常に議会からも非常にいろんなご意見をいただく中

で、町としても何とか頭数を減らす中で、そして、住民の皆さんが安心して暮らせるようにという思いで今までは取り組んできているのは事実でございます。

そういった中、檻を増やして何とか対応していこうと、こういう思いで議会のほうでも議決をいただき、取り組んできているところでございまして、檻のかける時期というのは、非常に特にうちの担当課長なんかは非常に年間通じてよく把握をしている、こういうことも踏まえる中での取り組みということで、本来でしたら、確におっしゃるように時期的にはもっと少し早く買って、できるだけ早い時期に対応するのが本来かというようにもご指摘をいただいたところでございますけれども、購入時期が実際遅くなり、その中で、今現在、それに応じて対応しているというようなところでございまして、大変購入時期が遅かったという点については、今後、こういったことがないように素早い対応をする中で、早くこういう対応をしていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 3基買っていただいて、現在、南地域に1基しか置いていないと。あと2基はどうなったんですか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今現在、その2基についてはこちらのほうで保管しているところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 有効活用ができていないということでしょう。せっかく買ったおとり、なぜ活用しないのか、そこもちょっと大いに疑問ですが、どうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 3基のうち1基だけかけたということなんですけど、先ほども申し上げましたが、農作物が盛んに採れるときに、あまり餌付けするようなことをしてしまいますと、逆に農地のほうにイノシシ、シカを呼び寄せるようなことが出てきますので、最低限、稲刈りが終わってからということで、その辺を見ながら、もう2基のほうは今保管しているところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） せっかく買っていただいたので、有効に活用してください。

それと、先ほどもちょっとありましたけれども、檻の捕獲実績です。岩山、禅定寺、湯屋谷、奥山田については実績が上がっていたと。あと、郷之口だとか立川などにも設

置をしていただいておりますが、ちょっと南がないのが不思議ですが、実績が全くなかったと、元年度、1年間。これ、なぜ実績がないのか、その辺どのように分析をされておりますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） それにつきましては、全部が全部地域にあるやつが稼働させていただいているとは思っておりません。その中でもやはり、場所を変えて、ここへ置いてくださいということで稼働はさせているんですが、なかなか捕れないというのも現状でございます。

また、南のことにつきましては、南については、この前から補助金により購入していただいているという実績がございませんので、南のほうの実績がないということで、その辺につきましては、また猟友会の方、個人的に檻を仕掛けていただいておりますので、そこでの有害捕獲、または狩猟捕獲のほうはしていただいていると考えております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 先ほど谷口委員のほうからも、効果的な駆除というお話がございました。おっしゃるとおりやと思います。やり方を変えてというご意見もありましたけれども、猟犬に追わせるということについては、いろいろこの間の豚コレラのこともあるかという部分もあるかということも思いますけれども、檻を据えることについては特段問題はないんじゃないかと。

やっぱりシカの被害も増えております。そこは、やっぱり管理ですね。餌と普段の管理が非常に重要やということで、サル追い隊等にもその辺の管理をお願いできないかというようなお話も以前させていただいておりましたが、その辺の管理がきちんと一つ一つできているのか確認されておりますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 管理に対しましては、まず地域、区のほうでやっていたらいいと思います。それで、餌がない場合につきましても、サルパトについて若干、餌を入れていただくというようなこともしていただいております。地域によっては、私が先ほどから述べていましたように、ちょっと檻を休ますと。農作物が植わっているから、檻に餌付けして寄せつけないというのも考えておられて、休んでおられる場合もございますので、一概に全部の檻が稼働しているとかは確認はさせていただいておりません。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） それは作物があるので呼び寄せたくないという、それは分かりま

すが、餌の管理ができていなくて稼動しないということがないように、そこはチェックをお願いしたいと思います。区でやっていただいているというお話ですけれども、区長さんが変わられる中で、その辺の引き継ぎがしっかりできているのかも含めてお願いをしたいというふうに思います。

それと、アライグマです。これも全国的に増えているということをお聞きをしております。結構狂暴ですし、繁殖力も強いと、当然、増える以上に捕獲をしなければ、被害というのは減らないということになります。そのアライグマの元年度の捕獲数、被害の状況等、どのようになっているのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） すみません、ちょっと今その資料、手元にございませんで、後の報告でもよろしいでしょうか。

○委員長（谷口重和） 今西委員、それでよろしいですか。

○委員（今西久美子） 結構です。

そのアライグマ用の檻を課長の鑑札をつけて貸し出しているということですが、これ今、何基あるんですか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 約13基ほどありましたが、やっぱりアライグマ、今、委員がおっしゃったように狂暴なので、壊れる檻もありまして、2基ほどは碎けております。そして、また今度新たに購入する予定はしておりますので、またそれをご活用いただければと考えております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 檻が増えれば、やっぱり捕獲数も増えると思うんです。被害を被っておられる住民さんもそうですけれども、農作物だけじゃなくて、家の中に入り込むとかそういうことも含めて、全国的には被害が増えているということなので、檻をもう本当に抜本的にたくさん購入をしていただいて、住民の皆さんにもご協力をいただいて、捕獲数を増やす、減らす努力をぜひしていただきたいと思いますが、新たに購入するという檻ですけれども、どれぐらい考えてはるのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 単価にもよりますが、年々、檻の形も強化されて変わっておりますので、予算に合い次第、検討させていただきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） ちょっと本年度の予算を見ていないので、できるだけたくさん檻を増やして捕獲をしてください。

それと、京都府のほうが檻を貸し出しているという話も聞いています。これも早い者勝ちやと思うんですけども、その辺で購入しなくても、貸し出してくれはるんだったらそれを借りたら有効に使えるかと思うので、その辺、今年度になるか、もう来年度になりますかね、時期的にいえば。その辺も含めて、檻の数を増やしてください。

それと、有害鳥獣による被害額です。これは経年の推移をどのように見ておられるんでしょうか。被害が増えているという先ほどご報告もありましたけれども、被害額としてどうなのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 被害額ということで、令和元年、イノシシによる被害額が約140万円、猿が70万円、シカが91万円ということでの数字でございます。シカについては、前年度よりも若干増えております。猿についても若干増えておりますが、イノシシについても増えている状況でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 推移としては増えていると。

今年はちょっとイノシシの数が少ないということなので、もしかしたら減るかもしれませんが、これ被害の把握、どのように把握をされているんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 被害の把握ですが、猿のパトロール隊の報告、またJAへの聞き取り、イノシシ、シカにつきましては農業共済、またそして農家からの状況を報告いただいて取りまとめております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 共済だけじゃなくて、サルパトさんやJA、また農家の方の聞き取りもしていただいていると、その被害額としてもここに入っていると、そういう理解でいいんですか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 聞き取れる範囲では全部入れております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 全てが聞き取れているわけではないと思うんです。高齢者の方が本当に生きがいのために小作りをしていると、そこに猿やイノシシがやってきて、せつ

かく作ったものを取られると、本当に意欲をなくしてしまうというお話もある中で、その辺、しっかりと住民の皆さんにもご協力いただいて、町としてアンケート等を取って被害の状況をしっかりつかむと、把握をするということがまずは大事じゃないかなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまご指摘いただきましたようなことで、今後においても、調査するにしろ、サルパト、またはJA、共済、農家ということで、今のところはそうしております。また今後において、どのような形で調査がええのか、また新たな方策があるのかということも再度研究してまいりたいと考えております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） その実態をしっかりと把握しないと対策に活かさないというふうに思っておりますので、その点はよろしくお願いします。

次に、成果の36ページ、くつわ池の件なんですけど、先ほど少し松本委員からもございましたけれども、この間もくつわ池、非常にたくさんの方が見えておられまして、先ほどの推進会議の中でも駐車場が足りないといったような声がある中で、今回、決壊をしたあの池を整備していただいたということですが、これも3月末完成やったと思うので、実績を聞いても今年度分になるかと思うんですけども、整備をされたのが去年度でしたので、その辺の利用状況はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） くつわ池の令和元年度の入場者数なんですけど、1万6,316名の方にご利用いただいております。そして、今おっしゃっていただいております駐車場もまずいっぱいになっていたと、晴天の日には、ということを経理人のほうからも聞いているところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 有効に活用していただいているというふうには受け止めました。

ただ、ちょっとコロナの関係で、今の現状がどうなのかなということにはちょっと心配をしておりますので、そこは生森さんともご協議いただきたいというふうに思います。

あともう1点、成果の5ページ、移住定住の関係です。先ほど実績についてはご報告がございました。ご答弁ございましたので、それを受けて、移住してこられた方々のきっかけといいますか、なぜ宇治田原町を選ばれたのかというようなことを把握しておられる範囲で結構ですので、教えてください。

○委員長（谷口重和） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 先ほど私が申しあげました移住者としての定義の空家バンクの方々につきましては、私がそれぞれの方、顔もお名前も全て把握しておりますので、それはやはり、例えば京都ブランドというものを活かしながら、交通の、車であれば利便性が高いと、そういう地の利を活かして、この自然豊かな地に移住してこられたという方もいらっしゃいますし、休耕地のほうを自らネギの農地に変えていきたいという強い思いを持たれて移住してこられた方もいらっしゃいます。そういった本町固有の強み、そういったところに引かれて移住してこられた方が非常に多いというふうに把握しております。

一方で、奨励金、新規購入の方への奨励金の交付対象者の方に平成30年度にアンケートを行っております。その際に、移住を決めたきっかけというところは、やはり自然の豊かさが一番であったと。2番目は、やはり若干経済的な話になりますが、地価の面、そういったところが上位に上がっているというところで把握しております。以上です。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 分かりました。ちょっとまた総括のほうでお聞きをしたいと思います。

最後ですが、決算書の16、17ページになりますが、森林環境譲与税というのがございます。この森林環境譲与税は、森林経営管理法に基づいて、地方自治体が新たに行う事務、また事業の財源等に充てるということで配分をされるということになっております。

まず、宇治田原町の森林面積について、町有林と生森さん、それから個人のものぐらゐに分かれるかと思うんですけれども、割合は分かりますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 出ませんか。

木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいま、正確な数字になっているやつが分からへんで、ちょっと後で報告させていただきます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） これまでの森林環境譲与税については、豊かな森を育てる基金に積み上げてこられたんですよね。それは間違いないですか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 積み上げております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今後も毎年、今回と同額程度がずっと入ってくるということでしょうか。

○委員長（谷口重和） 廣島補佐。

○産業観光課課長補佐（廣島尚夫） 令和元年度が458万7,000円、それで、今年度については974万8,000円ということで把握しておりまして、例年、3年度以降は大体1,000万円近くの譲与税のほうが入ってくるというふうに考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） これ非常に大きな譲与税ということになりますが、これ、個人が管理できないような場所の山を市町村が管理しなあかんと、これはほんまに大変やと思うんです、想像しただけで。今後、これどのように進んでいくのか、ちょっと大体のスケジュールを教えてください。

○委員長（谷口重和） 廣島補佐。

○産業観光課課長補佐（廣島尚夫） 今年度と来年度で森林経営管理計画委託を発注をいたしましたして、来年度、その成果に基づきまして、所有者の意向調査をかけていきたいと考えております。ですので、来年度、再来年度、意向調査をしまして、その結果に基づきまして、施業等、できる範囲でしていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 山というのは、林業ということにとどまらず、自然のかん養だとか、また災害の防止だとか、先ほど移住の方がおっしゃっていたような豊かな自然ということもあって、非常に大事な役割を担っているということがあると思います。こういうお金をやるから市町村でやれという方向については、ちょっと問題があるなと思いますが、先ほどの木の駅プロジェクトの件も含めて、今後、宇治田原の山をどうしていくのかしっかり考えていっていただいて、こういうお金も使っていただかないといけないと思いますけれども、自然を守るためにも頑張りたいというふうに思います。以上です。

○委員長（谷口重和） 次、垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それでは、私のほうから、少し先ほど出た内容も含めまして確認したいと思います。

まず、1点目でありますが、28ページです。森林整備地域活動支援ということで、



これ、平成30年、令和元年と2年続けて禅定寺地内を中心に実施されているわけでありませんが、これ今後、全地域内で実施される予定はあるのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 廣島補佐。

○産業観光課課長補佐（廣島尚夫） 禅定寺のほうを現在やっております、禅定寺の地域全体として567ヘクタールの面積を把握しております、今年度、そして来年度で禅定寺の地域は終わるということで考えております。その後、優先順位等を考えながら、全地域やっていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） これ全地域やるとしたら、大体おおよそ何年ぐらいかかるんですか。

○委員長（谷口重和） 廣島補佐。

○産業観光課課長補佐（廣島尚夫） 禅定寺のほうで4年かかりましたので、地域で多いところ、少ないところあるかと思いますが、20年程度はかかっていくかというふうに考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 分かりました。

それで、先ほども出ていました地籍調査、これ山だけではなしに、田畑、あるいはまた宅地含めて、今現在、実施されておりますが、ここら辺の絡みはどうなんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○建設事業担当理事（光嶋 隆） 地籍調査に関しましては、町内全域をすることが最終目標というふうには考えておりますけれども、やはり面積が広大であること、単年度で実施できる数量というのも限られております。どちらかといいますと、山のほうが、もう代々引き継いできて境界が分からなくなっているのを早くしてくれという意見もございしますが、どうしても面積が大きくなりますので、資金を投入してもそれほど広範囲にできない、多数できないという、そういうマイナス面がございします。

片や、今実施しておりますのは、どうしても新名神高速道路、もしくは山手線関連で、まず優先してやるべきところから地籍調査をやっておるという実態がございしますので、今ご指摘ございました山まで含めてやるのかと言われると、かなり先にならざるを得ないと。実際にお住まいになっておるところ、いわゆる居住区域、生産活動を行っている区域を中心にまずやっていくことが先決ではないかというふうに考えるところでございします。以上でございします。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 逆に言いますと、その地籍調査をやっているわけですから、この山を今現在、調査されていると、境界調査。この機会に地籍調査と関連性を持たせて、合作言うたらおかしいですけども、同じ目的のもとにできないのかということはないでしょうか。

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○建設事業担当理事（光嶋 隆） まず、大きな問題としては、費用の問題があらうかと思えます。ただ単に、Aさん、Bさん来ていただいて、ついでなので、ここ境界ですなという、そのレベルではないので、きちっと測量した上でここですという決め方をする以上は、やはり測量に費用がかかってくると。併せてやるというのは合理的な考え方ではあるんですが、やはり先立つもの、予算の確保という観点からいたしますと、なかなかちょっと実現させるというのは難しいというのが実情でございます。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 最終的に、地籍調査、全地域ということをおっしゃいましたけれども、じゃ、今現在、その測量している山とかも含めて、最終的には入ってくるのか、地籍調査は地籍調査の部分で、地域を限定してやるのか、あるいはまた、この山の部分は山の部分で、先ほど20年ということをおっしゃいましたけれども、その色分けをしながらこういうような活動をするのかということなんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○建設事業担当理事（光嶋 隆） 本来的には、先ほども申しあげました全域地籍調査できることが望ましいと思うんですけども、どうしても費用的な面で長期にわたってしまおうと。恐らくもって、100年単位の年数ぐらいがかかってしまうというのが試算の中では出ますので、そういう点からしますと、やはり効率的にそういったことの確認をするというようなことがあれば、地籍調査と先ほどの森林の問題と含め合わせて、連携しながらやるというのが有効な手段の一つであらうかというふうに思いますが、実際にどういう形で連携するか、できるかということについては、ご提案に基づきまして、今後、事業の展開の中で十分検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきますようによろしくお願いいたします。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 分かりました。

それで、有害鳥獣、これ、先ほどからも今日はモテモテの議題になっておりますが、

私もこれ一般質問でもちょっとくどいほどやらさせていただきました。それ以上今日は申し上げませんが、1つは、この猿の追い払い隊、過去は車に乗ってパトロールして、倒木なんかがあれば切って追い払うと。そういったものが主になってきたわけですが、これからはモンキードッグをセットでというようなことも検討されておりますが、この予算面で、追い払い隊、500万円、当初予算で計上されておりましたが、実績は234万2,400円と。

猿を有効的に追い払うのに、あるいはまた、そのモンキードッグを兼ねてそういった予算に使うとしても、半減しているということについては、使い切っていない。そこら辺は予算上の少し甘かった部分があるのか、それとも費用が削減されたのか、ちょっとよく分かりませんが、そこら辺のこれからのことも考えて、考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） この予算でございますが、当初は一般会計のほうから予算を見ておりましたが、有害鳥獣駆除対策協議会に国の鳥獣被害防止対策事業のほうからの入金ができるということになりましたので、一般会計のほうは減らさせていただいて、協議会のほうで手立てのほうをさせていただいたところでございます。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それでは、活動そのものは低下していないといえますか、内容はきちとこなしていると。ただ、費用の出どころが変わったということで理解していいんですか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） はい。ご指摘のとおりでございます。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それで、今、シカの被害が交通事故なんかで道端に放置されているというのが、ここ最近でも2件ほど私聞いていまして、被害が起こっていると。あるいはまた、1匹ではなしに2匹おったとか、そんな話もあるわけです。

従来から、2の2号線ですか、ちょうど集団茶園のちょっと下がった辺りはもう獣道で、あそこはよくシカが出るさかい、車によく当たって事故を起こされている方もいらっしゃいます。

それで、今回私聞いているのは、307号の国道の近くでの話です。全てが全てその獣道から出てくるわけじゃないんでしょうけれども、その要所、要所に看板でも立てて、

要するに他府県から来た人とか見知らぬ人が通ったときに事故でも起こされたら大変ですし、また、そういった部分では、多少ここはシカが出ますよとかというような看板でも立てていただいて対応していただければ、それはプラス面もマイナス面もあるから一概には言えませんが、そういったことも必要じゃないかと。安全を保つという部分では、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまご指摘いただいていますように、先日、国道のほうで2頭ということ、うちのほうにも連絡が入っております。今おっしゃっていただきました看板の件ですが、国道、また町道、府道、その辺に立てるのに関しまして、もう農林のほうだけではいけないというところも、道際なのでいけないというところもございますので、また建設課とも、また土木とも検討して考えていきたいと思っております。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） そういったことも、今までなかったことが起きるのが現実になってきているわけですから、その辺もよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、もう一点、先ほど谷口委員のほうから出ておりましたが、ハートのまのブランド米、この件についてなかなか進まないということで、今の町内の減反状況を見てもみますと、非常に多く、荒廃地も増えてきております。

このままいきますと、生産量と需要との関係からいくと、今現在はバランスはそこそこ取れていると思うんですが、本当に宇治田原で取れた米が給食とかに回せるだけ確保できるのかというようなことも懸念されるところであります。総生産と総需要の関係からいって、今の状況はどんな状態ですか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今現在、生産量、消費量の関係ですが、飯米、また縁故米、それに使われた後のやつが出てくるのが、30キロ、100本から200本までぐらいということをして現在聞いております。ですから、この地域の農家の方がほぼ完売されているというような、需要と供給のバランスは合っているというような感じに取っております。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 非常に宇治田原の米はおいしいということで評価もいただいていますし、それがどれだけの分が余剰米が出てくるか分かりませんが、それやったらそれで、もっともっと具体的に進める。例えば、アンケートを取って地域ごとに割り当てるとか、

あるいはまた、今後の生産量に見合った量を確保するために、もう1本釣りで各個人に割り当てて協力してもらおうとか。

極端な話、大量に生産されている専業農家というのは非常に少ないと思うんですよ、米に関しては。ですから、何らかの形で、生産はしているけれども、それもうまく消化しているという状態なので、そこら辺は需要と供給の関係で、今後、バランスを取って、なおかつ、先ほどおっしゃいました100本というのは、それは供出米ということですね。ですから、供出米に出すにしても、なかなかその量が恐らく減ってくると思うんです。

過去であれば、もう100本どころか500本も1,000本も出ていた時代もあったと思うんですけれども、だんだん減ってきている中で確保していくために、そして減反して荒廃地につながっていると。それを予防せないかんわけですから、その辺も調査しながら、進めるなら進める、専門的にどーんと、先ほどの谷口委員の話じゃないけれども、もう進めていかないと、こんなずるずるいったら、条件なんぼでも悪くなる一方です。ですから、最終的に、検討はしたけれどもできなかったというようなことにつながりますので、本当にやる気があれば、もう即調査して進めるというぐらいの気持ちでぜひお願いして、私の質問を終わります。

○委員長（谷口重和） 次に、原田委員。

○委員（原田周一） もう時間もありませんので、私のほうから。

私も2点、ちょっとお聞きしようと思っていたんですが、1つは、今のハートのブランド米ということなんですけれども、先ほどからずっと内容についてはお聞きしていますので、別に質問というよりも私がいろいろ感じたのは、一方でいろんなプロモーション事業、先ほどから定住やいろんなDMOとかいろいろ、その中のやっぱり宇治田原のブランド力を高めるということで、その一つやと思うんです、このブランド米というのも。だけれども、先ほどから進行していないみたいな話も出ていますので、一度、根本的に立ち止まって見直すのも一つかなというふうに思いますので、その辺りはよろしくをお願いします。

それから、もう一点、先ほど今西委員のほうからもちょっと出ていましたけれども、成果の27ページのこの森林の整備事業で、これは経営管理、これは私も過去、一般質問でもさせていただいて、いろいろあった。先ほど出ていましたように、町有林、それから生産森林組合、それから全く個人さんということなんですけれども、一番問題は、やっぱり個人さんの山の管理ということで、それは一般質問の中でも述べさせていただ

きました。

やっぱりそういった意味では、特に宇治田原の場合は、その水源、この間、水道水のこともあったんですけれども、水質のこともあったんですけれども、やはりその水源かん養という意味から、やっぱり森林の保全というのが大変重要なので、そのことだけお願いして、質問、答え結構ですので、希望しております。

○委員長（谷口重和） それでは、ほかにごさいませんか。

副委員長。

○副委員長（浅田晃弘） 時間を追っていますけれども、よろしく願いいたします。

先に谷口整委員のほうからありました主要な施策の成果の39ページについてお聞かせいただきたいと思います。

調査を終えてどんな結果になったかということは、先ほど聞かせていただいたわけなんですけれども、私の地元、湯屋谷地域は、土砂災害特別警戒区域が多くございます。今現在、大滝の周辺で土砂災害を防ぐ堰堤工事を京都府のほうでやっていたいているわけなんですけれども、土砂がそれで防げるというようなことも京都府のほうではおっしゃっておられます。

ただ、谷筋にはそういう堰堤たくさんしていただいたわけなんですけれども、中谷に入るところ、西谷の側の山が昔崩れたというようなことも聞いております。ですから、そこがストップになってしまったらどこにも行けないと。先ほど避難、ソフト面で早く逃げてくださいよというようなことでございましたけれども、ただ、そういうことになってきましたら、家に帰れない、反対に。そういうような事態が起こってまいります。

ぜひとも、その道の迂回路でもいいですので、結構広いところがありますし、その辺もちょっと調査検討していただければありがたいし、先ほど課長が言ってはりましたけれども、林道、こちらのほうも視野に入れながらやっていってほしいと思うんですけれども、その辺りをお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 道路事業だけでなく、林道事業であったりとか、幅広にメニューを探していくというところが大変重要なことかと思えます。貴重なご意見として、今後参考にさせていただきます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 副委員長。

○副委員長（浅田晃弘） 林道でしたら山の整備にも活かせると思いますので、一石二鳥になるかなと思います。そういうようなことも視野に入れて、どうぞ本当に切実な住民

の皆さんの連絡道というんですか、迂回路を思っておられますので、よろしくお願いたしまして、質問を終わります。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、一般会計に係る所管分の質疑を終わります。

正午を回っておりますが、日程第2、日程第3をこのまま進めたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に、日程第2、議案第73号、令和元年度宇治田原町水道事業会計決算認定についての審査を行います。

当局の説明を求めます。垣内課長。

○上下水道課長（垣内清文） それでは、議案第73号、令和元年度宇治田原町水道事業会計決算認定につきまして、ご説明を申し上げたいと思います。

水道事業会計決算書のほうをご覧ください。

めくっていただきまして、1ページ、2ページでございます。

決算額につきましては、収益的収入及び支出では、収入額は2億8,119万6,339円、支出は2億4,959万6,103円となり、また1枚めくっていただきまして、4ページの決算額のほうになります。資本的収入及び支出では、収入7,316万4,194円、支出1億3,834万5,581円となりました。

また1枚めくっていただきまして、5ページになります。

この5ページの下から2行目、当年度純利益につきましては、2,658万9,156円となりました。

続きまして、決算の概要についてのご報告をいたします。

12ページをご覧ください。

令和元年度につきましては、給水人口が対前年度比0.6%の減少、給水収益も0.7%減少いたしました。主に工場と企業の使用水量の減少によるもので、今後も給水人口の増加が期待できない中、水需要のさらなる減少が見込まれ、その動向に注視する必要があると思っております。

主な事業としましては、将来にわたり水道水の安定供給を図るため、水道施設の更新事業、また下水道事業の普及に伴います水道管の支障移設事業並びに老朽石綿管等の更新工事のほうも実施いたしまして、水道施設の維持管理に取り組んでおりました。

年間の給水量は145万6,651立米で、前年度に比べますと0.4%の減少、年間有収水量も前年度に比べますと1.1%減少し、年間有収率につきましては81.1%、これは前年度に比べまして0.6ポイントの減少となっております。

続きまして、16ページをご覧ください。

給水原価につきましては、平成30年度より12円41銭下がって、148円12銭となりました。これは、修繕や減価償却費等が減少したことによるものでございます。また、給水単価につきましては、平成30年度より64銭上がり、152円11銭となりました。

次に、主要な施策の成果、68ページをご覧ください。

湯屋谷配水管更新事業としまして、漏水が頻発しておりました老朽管、この老朽配水管の更新を行いまして、水道水の安定供給を図ったところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 12ページ、今ご説明をいただきましたが、年間有収水量と当然有収率も減少したということですが、これの要因はどのように考えておられますか。年間有収率が0.6ポイント減少したということについて、その原因をどのように考えておられますか。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○上下水道課長（垣内清文） 微減やというふうに考えておりますけれども、実際には有収率ということで、前年度に比べまして、今年度も88と90%台には乗っておりませんので、やはり漏水でありますとか、それから、実は高尾地域、若干漏水箇所が多くて、皆さんはなかなかご存じはないと思うんですけれども、結構な漏れ量がございまして、ですから、この0.6ポイントの減少につきましても、そういった現状、漏水がやはり大きな要因ではないかというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） せっかくお金をかけてつくっていただいた水が漏水で無駄になってしまうと、これでいくと約12%近くが無駄になっているということになっております。まだまだ老朽の水道管、石綿管も含めてこれから更新をしていかないといけないということになるかと思いますが、そこは適宜ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それともう一点、この年の10月から消費税が8%から10%に引き上がりました。



その賦課の時期、いつの分から10%になったのか、その点をお聞きします。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○上下水道課長（垣内清文） 実際、皆さんの検針をいたしまして、賦課を始めましたのは12月からです。といたしますのが、10月1日が基準日となっておりまして、検診月というのはその前の2か月分、ですから、10月1日が基準日ですが、10月1日については8月、9月分になります。また、11月の検針のときも9月、10月になりますので、一部8%と10%が混在しますので、12月、いわゆる10月、11月分の水量を見ます検診月である12月からそれ以降について、10%のいわゆる2%増の消費税を課税させていただいております。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 主要事項のこの68ページ、説明いただきました湯屋谷の配水管更新であります。

これ、湯屋谷地域全面やられると思うんですが、これ最終、何年ぐらいかかるんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○上下水道課長（垣内清文） 工事場所とか工事区間、それから漏水箇所を今、当初の段階でどこからやるというのを今現在検討しながら、地元区のほうともお話しさせていただきました。恐らく10年近くはかかるであろうというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 例えば湯屋谷地域以外でこのような交換をする場合、それ以降になるんでしょうか。あるいはまた、緊急を要する場合は並行して実施するというのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○上下水道課長（垣内清文） きっちりと決めたものはございません。ただ、おっしゃられますように、老朽管というのはもう既に現状、全てがいち早くやりたいというふうに考えておりますので、そういったものについても適宜更新をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 私の地域申し上げて申し訳ございませんが、このちょうど立川贄田線下がったところの長藪というところがあるんですが、そこから上手までの間に、たしか15、6ヶ所漏水したところがございます。それは、アスファルトをめくって工事し

た後、型がついておりますので、その型、数えただけでも15、6ヶ所はあるんです。

それは、ずっとやっぱり毎年2年に1回ぐらい何か漏水していてということになっていきますので、件数は確かに少ないんですが、やはり今後のことを考えますと、そこら辺も早急をお願いしたいんですが、そこら辺の計画は入っているのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○上下水道課長（垣内清文） 計画としましては、現在、下水道事業のいわゆる認可区域に入っておりますので、そちらのほうで計画は考えておりました。実は山手線の関係もございまして、その進捗につきましては今ははっきりと明言はできませんが、進めていきたいというふうには考えております。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（谷口重和） ないようですので、議案第73号についての質疑を終わります。

次に、日程第3、議案第74号、令和元年度宇治田原町下水道事業会計決算認定についての審査を行います。

当局の説明を求めます。垣内課長。

○上下水道課長（垣内清文） 議案第74号、令和元年度宇治田原町下水道事業会計決算認定につきましてご説明を申し上げます。

下水道事業会計決算書のほうをご覧ください。

まず、2ページ、決算書、決算額ですが、収益的収入及び支出、収入につきましては5億5,366万1,374円、支出は5億4,159万1,543円となりまして、1枚めくっていただいて4ページ、資本的収入及び支出につきましては、収入2億7,449万3,420円、支出4億2,421万8,515円となりました。

なお、当年度純利益、5ページの下から2行目になります。219万3,434円となりました。

決算概要につきまして、12ページをご覧ください。

アです。一番上、業務の状況でございます。現在、下水道管渠は未整備区間の工事を実施しております。面整備率52.6%、人口普及率は86.4%となりました。ちなみに、奥山田と高尾の浄化槽整備の人口を加えた普及率につきましては、88%となります。

主要な施策の成果でございます。69、70ページをご覧ください。

公共下水道管渠整備事業といたしまして、禅定寺地区内、それから工業団地の面整備

工事及び舗装工事を実施いたしました。また、繰り越し分につきましては、新市街地内や岩山隠谷地区内の面整備工事の実施をしております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 決算状況の説明が終わりましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 昨日の総務の所管でも少し話をさせていただいたんですけども、町の財政状況が大変厳しい状況で、一般会計から下水道事業会計の出資金等については、6次行政改革大綱でも健全な取り組みを進めることが明記をされていると思います。国保などの保険特会もそうですけれども、会計の健全化を進めていかなければならないというふうに私は思っています。

公共下水道の会計については、決算年度より企業会計に移行したわけですが、今後は人口減少社会が進行していく中で、持続可能な事業運営が一層求められることになるかなと予想はしています。今後の取り組みを進めるという点では、事務事業の広域化による効率的な運営であるとか、収入確保のための接続率の向上であるとか、使用料金の適正化などが考えられるというふうに思っています。

下水道は環境保全のため公共性の高いインフラで、整備されているのは、住民の財産、また、その財産には借り入れ等という負の財産もあるわけですが、先ほど申し上げたとおり、先々を見通すと課題もいろいろあるかと思えます。その対処について、原課のお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○上下水道課長（垣内清文） 今、委員もおっしゃられましたように、公共下水道といえますのは非常に公共性の高いインフラでございます。まず、都市の健全な発達ですとか、それから公衆衛生の向上、それから公共水域の水質の保全というのが非常に大きな命題になっております。

ですので、いわゆる河川、我々でいうところの田原川ですとか犬打川、それぞれの河川に流れていくその水を非常にきれいするべきであるということがまず根底に考えられておりますので、我々としましても、今、財政が非常に厳しい中、こうした収入の確保も厳しい中ですが、やはりしていかなければならない公共下水道事業として、奥山田、高尾については浄化槽事業として、着々と進めていくことが大前提だというふうに考えております。

それと、決算でも申しましたように、まだ現在、工事中の箇所が残っております。そういうところを踏まえながら、皆さんにいち早くつないでいただくことが我々の使命

というふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今後も整備をしていって、接続率の向上というか、つないでいただくところを増やすという部分では理解をさせていただきました。

同じような内容で少し町長にもお聞きしたいと思ひんですけども、下水道事業については、そうならなければいいんですけども、人口減少社会の到来は財政運営などにも影響が及ぶというふうに思ひています。このほど新総理になられた菅総理は、自助、公助、共助を挙げられて、国民に理解を求められているのですが、同じように自治体経営についても自助が求められていくのではないかとこのように思ひております。

下水道事業に伴う整備費については、先の議会でも議員で意見書を提出して、政府に継続的な財政支援をお願いしているわけですけども、地域でやらなければいけないところへの努力は求められているのではないかとこのように思ひます。そうすると、健全化等の取り組みについては住民意識の醸成を進めていかなければならないというふうに思ひていますが、町長のお考えをお聞きしたいと思ひます。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） ありがとうございます。

確かに自助が簡単に求められれば、非常に行政運営としては楽なところでございませうけれども、公共料金に限らず、人口減少や施設の老朽化による財政負担は非常に今、厳しいものがあることはご存じのとおりやこのように思ひます。

公営企業でいえば、受益を得られる方から負担を、それは検討していかなければならないという課題とは認識はしておるところでございませうけれども、ただ単純に住民の負担を強いるということではなく、町全体として町の活性化や、またあるいは、他方面では税収のアップ等々、そういうことも取り組んでいくことが自治体の使命であろうというふうに思ひております。

まちづくりとして、今後も議員の皆様のお知恵を借りながら、いい方策を今後も取っていききたいというふうに思ひておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございませう。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、議案第74号についての質疑を終わります。

これで関係所管分の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後 1 時 3 0 分より再開いたしますので、よろしく願いをいたします。

休 憩 午後 0 時 2 3 分

再 開 午後 1 時 3 0 分

○委員長（谷口重和） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第 4、議案第 6 9 号、令和元年度宇治田原町一般会計歳入歳出について、教育委員会所管分の審査を行います。

教育委員会所管分の主要な施策の成果について説明を求めます。副町長。

○副町長（山下康之） それでは、誠に申し訳ございません。これから教育委員会のご審査をいただく前でございますけれども、午前中の建設環境等のところでご質問をいただきました件について、大変即答できなくて申し訳なく思っております。私のほうから、今西委員のご質問にございました件につきましてご報告申し上げたいと思います。委員長のお許しをいただきましたので、よろしくお願いしたいと思います。

まず、アライグマの令和元年度の捕獲数でございますけれども、アライグマは 2 9 匹でございます。それとまた、ハクビシン、これも 4 匹の捕獲をさせていただいております。

それともう一点、宇治田原町の森林面積でございますけれども、全体で 4, 3 7 4. 8 9 ヘクタール、そのうち府、あるいは町有林が 1 3 1. 9 4 ヘクタール、全体の 3. 0 %でございます。それから、民有林が 3, 0 2 7. 1 6 ヘクタール、全体の 6 9. 2 %でございます。それから、森林組合が 1, 2 1 5. 7 9 ヘクタールでございます。率でいいますと 2 7. 8 %でございます。以上でございます。大変申し訳ございません。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（谷口重和） それでは、教育委員会所管分の主要な施策の成果について説明を求めます。野田次長。

○教育次長（野田泰生） それでは、教育委員会所管分に係ります主要な施策について、主なものにつきまして概要のほうを説明させていただきます。

それでは、すみません、調書のほうでございますけれども、4 8 ページをお願いいたします。

小中一貫教育推進事業費でございます。予算額 3 3 9 万 7, 0 0 0 円に対しまして、決算額 3 0 7 万 1, 2 1 2 円でございます。

当該事業につきましては、子どもたちにより望ましい教育環境をつくり、より充実し

た学校教育を行うため、一体型、隣接型施設場所を維孝館中学校周辺と位置付け、小中一貫教育の方向性を検討する維孝館学園クリエイト会議を設置いたしまして、会議のほうでは、全体会を2回、そして専門部会としまして、教育制度部会、通学部会、地域広報部会をそれぞれ4回開催し、一貫教育のさらなる推進を図ったものでございます。研修会といたしまして、先進地2校の視察を行い、また、教育委員会広報紙、「宇治田原町の教育」を発行したところでございます。

続きまして、50ページをお願いいたします。

幼稚園教育振興事業費でございます。予算額1,482万4,000円に対しまして、決算額1,358万5,232円でございます。

当該事業につきましては、幼稚園教育の振興と保護者の経済的負担を軽減するため、入園料、保育料等の補助を行ったもので、また、10月からの幼児教育・保育の無償化にも対応したものでございます。

まず、1つ目の丸印でございますけれども、9月まで、無償化になるまでの間でございますが、対象者50名に405万100円の補助、2つ目の丸印ですが、10月からの無償化に伴う分でございますが、入園保育料につきまして、57名の方に817万2,000円、預かり保育利用料につきまして、9名の方に12万850円を、また、3つ目の丸印でございますが、給食費のうち副食費について、7名の方に7万8,802円の補助を行いました。

下3つの丸印につきましては、町独自の事業でありまして、下から3つ目は新規事業で、町内の私立幼稚園の保護者の方には給食費全額の補助、下から2つ目も新規事業で、私立幼稚園の保護者の方に入園に係る準備費用の補助、最後、一番下でございますけれども、町内の私立幼稚園園児の健康診断に係る費用の補助を行ったものでございます。

次に、51ページをお願いいたします。

高校生通学費補助金でございます。予算額3,233万8,000円に対しまして、決算額3,206万7,385円でございます。

当該事業につきましては、高校等にバス通学する生徒の保護者の負担軽減を図るため通学費の一部助成を行ったもので、資料の表にありますとおり、令和元年度には243人の保護者の方に3つの区分により補助を行いました。

次に、53ページをお願いいたします。

学力充実事業費でございます。予算額962万4,000円に対しまして、決算額633万9,042円でございます。

当該事業につきましては、小学校の各種学力診断テストの実施結果を分析し、指導計画や指導方法の工夫、改善に努めるとともに、児童生徒一人一人の習熟の程度に応じた指導を実施し、学力の充実・向上を図ったものでございます。令和元年度におきましては、各小学校とも、学力充実教員2名を、教育支援教員1名を配置したところでございます。

次に、55ページをお願いいたします。

こちらのほうも、中学校におけます学力充実事業費でございます。予算額274万3,000円に対しまして、決算額148万9,272円でございます。

当該事業につきましても、中学校におきまして、先ほど申し上げました小学校の学力充実事業費と同様に、各種学力診断テストの実施結果を分析し、生徒一人一人の習熟の程度に応じた指導を実施し、学力の充実・向上を図ったものでございます。令和元年度におきましては、学力充実教員を1名、教育支援教員を1名、ここで大変申し訳ございませんけれども、調書の訂正をお願いいたします。教育支援教員1名が繰り返し記載されておりますが、2つ目の教育支援教員を、正しくは小中一貫後補充教員と記載すべきところございましたので、恐れ入りますけれども、この場で訂正のほうをよろしくお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。以上の3名の教員を配置いたしまして、学力充実に取り組んだところでございます。

次に、57ページをお願いいたします。

奥谷田化石ふれあい広場整備事業費でございます。予算額350万円に対しまして、決算額339万6,711円でございます。

当該事業につきましては、奥山田地域内外の交流を促進し、地域の活性化を目的に、化石をテーマとした広場の整備に取り組んだものでございます。令和元年度の整備内容につきましては、広場横のふれあい交流館内に展示室を整備したもので、発掘されたイェルカ化石のレプリカ、展示パネルの制作と、また偏光顕微鏡の購入を行いました。また、広場山側には、有害鳥獣対策用の防護柵を設置したところでございます。

最後になりますが、59ページをお願いいたします。

放課後児童健全育成事業費でございます。予算額715万9,000円に対しまして、決算額579万6,564円でございます。

当該事業につきましては、小学校に就学する児童が、保護者の勤務等により家庭での保育を受けることができない児童に対して、放課後、遊び場や生活の場を提供し、田原児童育成施設と宇治田原児童育成施設でその健全な育成を図ったものでございます。令

和元年度の登録者数は、表に記載しておりますけれども、登録者数は2施設合計で111名となりまして、1日平均の利用者は約69名となります。平成30年度と比べまして、少し減少したところがございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 成果の53ページになりますが、53ページと55ページ、学力充実事業費ということで、それぞれ小学校と中学校を記載していただいております。

先ほどの説明で、それぞれの小学校に3名、中学校にも3名配置をしたということですが、これ予算と決算の額を見てもみますと、随分乖離がございます。ここのご説明をお願いします。

○委員長（谷口重和） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 小中学校の補助教員につきましては、3名ずつということで配置しているところですが、府のほうの教員が途中、学校のほうで産休、育休、病休等で補充しなければならない場面が各学校でございました。そのときに、町の補助教員を府のほうの代替教員のほうに代わってもらうということが数例ございましたので、その分、当初予算より少ない額ということになっております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 本来、先生は府の職員さんでございますので、育休とか産休、また病休などの代替講師については、府が配置をするということになっております。

これ、結果的に府教委のほうが見つけられへんかったと。その分、町がせっかく見つけてきた講師さん、補助教員さんがそちらに回ってしまったと。後の補充ができていないという、そういうことですね。これ、昨年度の1年生というのは、本来なら3クラスやったんですよね、本来なら。京都式少人数教育でいえば3クラスの対象やったと思うんですけども、結局、教員が配置ができないと。これも府教委の責任ですよ。教員が配置できないという理由で2クラスになってしまいました。

これ、文教厚生常任委員会の中でも、その府教委けしからんというようなご意見もあったように記憶しておりますけれども、今回も同じ事態じゃないですか。これはその子どもたちにしわ寄せが行っているわけでしょう。ここはほんまにちょっと、先生いやらへんのは分かりますけれども、府教委に対してここはほんま厳しく言うべきやと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 教育長。



○教育長（奥村博巳） 今の件ですが、昨年来、うちの町だけじゃなく他の市町も京都府に対して、本当に先生、講師さん、不足しているので何とか補充をしてくれという要望はもう毎回、会議のたびにお願いしているんですけども、なかなか京都府のほうも、実際、先生のなり手というんですか、それも少ない中で、なかなかそういう講師の確保もできないという現状ですので、毎回それは強く京都府に要望しておりますし、今後もしていきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 教員を目指す若者が減っているということは、現実としてあると思います。それは、やっぱり働き方がもうブラックやからです。もう本当に大変な現場であると。

知事会や町村会が先日もありましたけれども、要望されていますように、取りあえず教員を増やして、少人数学級も実現をして、小学校における例えば専科教員もきちんと配置をして教員の負担を減らしていかないと、私はもうこれは悪循環やというふうに思っています。そういう点でも、国、府に対してしっかりと物を言ってほしいというふうに思います。

次に、不登校について少しお伺いをしていきたいと思います。

令和元年度の不登校の状況をまずお聞きします。

○委員長（谷口重和） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 不登校の状況につきましては、昨年度、田原、宇治田原小学校につきましては、国の基準で年間30日以上欠席して、その原因が病気、経済的な理由を除くものという定義がございます。この定義に当てはめると、小学校につきましては、両小学校とも0名ということになっております。中学校につきましては、先ほどの定義に則しますと、不登校9名ということになっております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 小学校については、一昨年も0名だったように記憶しておりますが、0名と。中学校については9名と。これ、中学校は相変わらず非常に多いなという感じがいたします。

これ、学校に登校しないとき、子どもたちはどうやって過ごしているのでしょうか。把握されていますか。

○委員長（谷口重和） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 学校のほう、担任、学年主任とも連携しながら聞い

ておりますと、家庭での学習に取り組んでいる生徒が大部分です。中には、なかなか登校や学習に向かっていない者も数人はいますが、その生徒につきましても、担任の家庭訪問であるとか電話連絡、あるいはスクールカウンセラーとのカウンセリング等で学習に向かうように、また登校に向かうようにという取り組みを進めております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 学校に行くことが全てではないとは思っているんですけども、やっぱり子どもたちの居場所づくりというのは、きちんとつくってあげないと駄目だなというふうに思っています。

宇治田原の子どもたちはもう本当に、そういう学校に行かない場合、行けない場合、行く場所がないんですよね。適応指導教室というのも、この間も何回も質問してきましたけれども、昨年度の利用状況について教えてください。

○委員長（谷口重和） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 適応指導教室につきましては、本町、毎週火曜日、設定して実施しているところです。昨年度につきましては、中学生のみの利用ということで、延べ5名ほどが利用しております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 場所は文化センターということでもいいんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） はい。文化センターを設定しております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 昨年度まではというか、この7月の末までは、文化センター、火曜日、休館日でしたけれども、教育委員会がおられたので開いていました。今、火曜日が完全に休館することとなります。誰も人がいない。これ今後の対応はどうされるんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 文化センターの火曜日休館に伴いまして、今後は役場の新庁舎に教育委員会も移りましたので、教育委員会の場所、役場の相談室等を利用して行っていきたいというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 宇治田原の適応指導教室とおっしゃっていますが、これは、もう適応指導教室のていをはなしていないというふうに思っています。近隣の市町の

分を見てもらったら一目瞭然かと思うんですけれども、例えば広域で近隣の市町の適応指導教室に宇治田原の子どもたちが通えるような、そういう協議というのは今までされたことがありますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 広域での適応指導教室につきましては、各市町ごとの状況等につきましては情報共有しておりますが、具体的にどの町とどの町で共有しようというような話には至ってございません。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） さっきも言いましたけれども、宇治田原町にはフリースクールもない。町外に行けば別ですけれども、なかなか行きづらい。適応指導教室も、先ほど申しましたけれども、いつも開いているわけじゃない。本当に来てくださいという雰囲気でもないというふうなことで、そういう近隣市町ともちょっと連携をして、一応これは広域で、町独自でやるとなかなか厳しい部分があるので、隣町に行ってもいいよというようなことであれば、それはそれで場所が1つできるわけなので、そういうこともぜひ考えていってほしいなというふうに思います。

もう一つ、特別支援学級の児童の在籍状況についてお聞きします。

○委員長（谷口重和） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 特別支援学級につきましては、田原小学校に2学級、児童にしますと8名在籍しております。宇治田原小学校につきましては、3学級、9名が在籍しております。これは31年度です。維孝館中学校については、2学級、2名の在籍となっております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今の数を踏まえて、成果の48ページ、小中一貫の件ですが、いろいろ3つの部会に分かれていただいて、クリエイト会議を持ってきていただきました。

特にその通学部会の中で、こういう特別支援学級に通っているお子さんの中で、やっぱり情緒の不安定な方のクラスにおられるお子さんのお母さんが、遠くなると、うちの子はもう歩いて行けませんと、バスなんかもとんでもないですということもおっしゃっておいりました。そんなことをこういった通学部会の中で議論がされているのかどうか、考慮されているのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 今回の通学部会の中につきましては、詳細、先ほど委員の

おっしゃいました詳細につきましては、検討はまだしていない状況でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） いつも総合的に判断した、総合的にと言わはりますけれども、やっぱり総合的に判断するためには、一つ一つの細かいことの積み上げやというふうに思うんです。この子たちが本当に小中一体型になったときに安心して通えるのかどうかということも含めて、やっぱり議論もしていってもらわなあかんし、しっかりとその辺の話を聞いてもらわなあかんと思います。その上で、安心して通えないということになったときには、やっぱりそこも立ち止まる一つのきっかけなのかなというふうに思います。これは意見として言うておきます。以上です。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） まず、主要な施策の成果の50ページ、幼稚園の教育振興事業費でお聞きをしたいと思います。

町ではうぐいす幼稚園があるんですけども、うぐいす幼稚園は平成13年に開園をし、ちょうど今年で20年目ですかね。そんな中で、開園当初19名から始まって、ピーク時には5年後には66名、昨年、今年はまだもう10人台で、たしか今年も11人だと思うんです。町のほうはいろいろと独自の上乗せの支援なり、また給食の提供とか、いろいろと支援をしてこられたんですが、一向に児童の集まりが芳しくない。ちょうど5年ぐらい前の28年が25名、29年からはもう10名台、今言いましたように、去年、今年もその状況。このような状況の中で、これでいいのかなという思いがあります。

昨日も、福祉サイドで保育園のことに絡めて質問をさせてもらいました。片や、保育園は200名の定数に対して200数人入園されています。そんなことがあって、先日の文教厚生常任委員会でも、保育利用優先度判定基準、すなわち超える人を、誰を優先的に取るか、切っていくための基準です。これが示されているという状況の中で、うぐいす幼稚園は150名の定数に対して10人、11人。7%、8%の入園率。片や保育園は100%を超えていると。

だから、そのうぐいす幼稚園の空いている教室を活用して、町のほうで、例えば保育園の分園はできないとか、いろんな選択肢があるので、そんなことを考えてほしいのを昨日言ったんですが、教育委員会サイドから見れば、このうぐいす幼稚園の今の現状をどのようにお考えでしょうか。

○委員長（谷口重和） 教育長。

○教育長（奥村博巳） 今おっしゃられましたように、保育所の入所者がもう満杯状況だ

と。片や、うぐいす幼稚園は10人台だということで、空き教室、その辺の利用をして保育ができないかというようなことをございます。

うぐいす幼稚園は民間でございますので、民間との協力というようなこともありますし、課題もあると思うんですけども、今後、そういったうぐいす幼稚園の経営者とも、その辺りを含めて協議、検討はしていきたい、そのように思っております。以上です。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 去年の4月に、文教厚生常任委員会とうぐいす幼稚園の経営者の3方とお話もさせてもらいましたけれども、ほんまにこの今の経営状況をあまり深刻に経営者の方は思っておられなかったような気がいたします。

恐らく、10人、11人では施設の維持管理費すら出てこうへんと思うんですよ。だから、それを町が活用してというのは、その面だけ見れば非常に得策やと思うんですけども、やはり学校法人と福祉法人、いろいろその垣根の問題はあって単純にはいかんのかもしれませんけれども、ぼちぼち真剣にその辺りは考えてもらわなん時期に来ているというふうと思うんですけども、その辺り、それ以上答弁は求めませんが、ちょっと今後しっかりと考えていただきたいなというふうに思います。

次に、先ほども出ていましたけれども、学力充実事業費、これについてお聞きをしたいと思うんですけども、これは、各種学力診断テストの実施結果を分析しうんぬんと書いてもらっておりまして、それぞれその加配の先生を小学校、中学校に配置をされているということだと思うんですけども、今年、学力テストはコロナの関係で中止になったというふうに聞いております。昨年までいろいろと学力の問題で聞かせていただいていた。

そんな中で、今年こそ汚名返上に向けて、多分、学力充実にいろいろ努力されてきたと思うんですが、答えにくい質問になりますけれども、学力テストはコロナで中止になって、学校サイドは残念やったなと思っはるのか、はたまたよかったなと思っはるのか、その辺りはどんな状況なんでしょう。

（「答えにくい」と呼ぶ者あり）

○委員（谷口 整） だから、聞いているんですよ。

現場のことを詳しい先生が、学校の雰囲気、答えてもらって結構ですよ。

○委員長（谷口重和） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） その年、その年によって、やはり子どもの学力というのはある程度変わってくるかと思います。先生方にとっては、やはり学力テスト一つも大き

な今後の指導の糧になるものかと思しますので、学校現場からいたしましたら、恐らく残念だったというように思うと思います。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） その答えを聞きたかったので、あえて答えにくい質問をさせてもらいましたけれども、また来年以降あると思うので、結果は数字で出てきますので、これに懲りることなく、引き続いて学力充実に努めていただきたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） すみません、1つ忘れておりました。

この間、一昨年ぐらいからですかね、先生方、教員の出退勤をカードで把握するというのをやっていたいております。たしか一昨年の年度途中からやったと思うんですが、去年は丸々1年間やっていただきました。これ結果として、どういう分析をされておりますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 出退勤システムにつきましては、平成30年10月から本町でも導入いたしました。30年、半年分の集計を基に、令和元年4月当初に校務分掌を決定するときに、やはり教員間での勤務時間の偏りもございましたので、そういった業務の平準化を意識して、各学校で校務分掌を決定していただいたところです。

また、ICT活用を積極的にしまして、会議の効率化、校務のペーパーレス化等を進めることにより、昨年度につきましては、45時間超以上の国のガイドラインを超える残業といえますか、超過勤務している教員は、小中学校とも減っているという結果になっております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） それは、出退勤のシステムを入れていただいたということが一つ要因として挙げられるということでしょうか。

○委員長（谷口重和） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 導入することによって、毎日、出勤、退勤時にカードをタッチすると、そうしたことが学校全体の業務の効率化であるとか、勤務時間を意識した先生方のそういった空気が生まれまして、また管理職も声かけしやすくなったという声も聞いております。効果は高かったというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 先ほど教育現場はブラックな働き方やということも申しましたけれども、この45時間を超えている残業をやっている方は減っているというお話でしたけれども、割合としてはどれぐらいおられるのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 昨年の年度当初の調査では、小学校につきましては、45時間超以上が51%、中学校が63.2%ということになっております。それが年度の終わりに、率的に3分の1ぐらい減ったと、その超えている数字が3分の2程度に減っているという現状でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 3分の2ということは、それでも中学校については半数近い方が45時間を超えていると。小学校においても、まだ3割強ぐらいの方が超えていると。

私、これいつも申し上げるんですが、先生方って結構、仕事を持って帰っておうちでされるという場合が多いんです。それはここには全く見えてこないの、そういう意味で、やっぱり仕事の総量を減らさない仕事は減らない、時間も減らないということになります。偏りをならすとか、ICTの活用とか、ペーパーレスとかということで、多少、そういう仕事量全体としては減っているのかもしれませんが、やはり根本的に、やっぱりその子どもに関わらない事務的なことについては、教育委員会ともちょっとご相談もいただいて、できるだけ減らしていく、そういうご努力をぜひお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかに。松本委員。

○委員（松本健治） あまり出ないようなので、1点ですが、これでいいますと、施策の57、58、奥山田の化石広場の事業なり運営費の関係です。

実は、これも私、先日、現地を見ておこうと思って、ちょうど機会がありましたので、見に入りました。これは社会教育のほうで担当課になっているわけですがけれども、この今の状態を見て、これはまた今回はコロナウイルスの関係の今さなかでありますから、やむを得ないのかもしれませんが、この先、どういうふうに展開をされていこうとするのか。

今、ここまでは分かりました。一応、持っているこういう化石という一つのこの地域にちょうど与えていただいたそういう財産があるわけですから、一方では、観光の資源というような見方もできるのではないかなと。そういうことを考えると、学校の教育委員会の担当で、社会教育課が管轄をされているの、がいいのかどうかとか。現場で見て、

これはどういうふうに展開していったらええのかなというふうに思いました。ここまで一応投資して、途端にああいうコロナの状況が起こっていますので、その辺どんなふうにお考えなのか、まずちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、今年につきましては、ご意見のとおりコロナということで、非常に開催できない状況が続いているわけでございますけれども、今後の展開、活用につきましては、教育委員会社会教育課といたしましても、非常に重要な事項として検討の課題だなど、今、考え始めているところでございます。

実際、非常にイルカの化石ということで貴重な資源が発見されまして、非常に大切な場所であるということ認識する中で、やはり今後はいかに、一般の方も非常に化石ということにつきましては興味を持たれている部分があると思いますので、2つの方向性、要は、一般の方にもあの地に来て化石ということを体験していただけるような場の提供、もう一つは、学習の流れといたしまして、いろんな学習の方面からの受け入れをしていくようなということで、まず化石の広場については、その2つの方向を進めていかなければならないなと考えるところでございます。

しかしながら、一般のほうにつきましては、なかなか専門的な見地が必要な部分がございますので、その辺のいろいろと解説できるような指導員の方の確保がまずどのよう今後していくかということで、ちょっと検討を始め出したところでございますので、いずれにいたしましても、このコロナが収束なりした時期には、その2つの方向性であそこの化石広場が展開できるような事業展開と併せまして、先ほど観光ということもございましたので、昨年度はたしか産業観光課ともちょっと連携しながらイベントをしたことがあったかと思っておりますので、その方面につきましても併せまして、今後検討していきたいと思っておるところでございます。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） ちょっと正直言いまして、私もあそこに立ってずっと見ていますと、何か非常に難しい、どういうふうにこれ今後考えていったらええのかと。今、できてからこう言うのもなんですけれども。ただ、一方、奥山田のこういう地域の活性化ということが大事な中にあるわけですね。

だから、あれもこれも見ていくと、なかなか折り合いがつかんなどという感じもするので、今日はこれだという結論が出るような話ではないんですけれども、私自身は非常に、



つくったけれども、今後をどうしていくのかというのは、本当にこれ、イルカの化石とかこういうことは、子どもとか大人にしても、男にしても、何かロマン的なそういう要素があるんですね。だから、もっと刺激が与えられるのかなと思ったけれども、なかなかそういう状態にもなっていないし、本当に今後どうしていったらいいかというのは、私、教育委員会だけで考えていくような話じゃないなというふうに思うんですね。

次長さっきおっしゃいました産業観光課とも併せて検討の場も持ったことあるということですが、これはほんまに見る視点によってどうも内容がいろいろと分かれるということからすると、やっぱりせつかくこれだけつくったそういう資源を活かすかというのは、一度ちょっと行政として、この課だけじゃなくてやっぱり、この課だけ、教育委員会だけ見るともう視点が限られてくるので、だから、非常に広範な話になるかもしれませんが、そういう意味合いでちょっと取り組みを今後考えていってほしいなど、これは一つの要望です。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、関係所管分の質疑を終わります。

本日の関係所管分の審査事項に関連し、現地審査の申し出がありましたらお願いしますが、どうですか。

（「くつわ池」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） くつわ池。

今、現時点では、くつわ池自然公園事業、そして新市街地連絡道、贅田立川線です。そして、新庁舎周辺、庁舎、保健センター、子育て支援、公用車車庫、倉庫棟。それと、奥山田ふれあい広場、これも出ております。ほかになければ、集約いたしまして、あと副委員長、あと議長とも相談し決定したいと思います。これでよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） それでは、ここでお諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 異議なしと認めます。

本日の決算特別委員会はこれにて延会することに決しました。

次回は、明日25日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願いをいたします。

なお、総括質疑通告書の提出は、25日の現地審査終了時までとなっておりますので、くれぐれもよろしくお願いいたします。

また、28日に討論を予定されておられる場合には、総括質疑通告書の提出期限と同様に、現地審査終了時まで提出のほどよろしくお願いいたします。

本日は大変ご苦勞さまでございました。

延 会 午後2時14分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長          谷   口   重   和